

令和4年第1回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和4年3月9日

美郷町議会

令和4年1回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和4年3月9日（水曜日）

◎開会日時 令和4年3月9日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和4年3月9日 午後2時40分 散会

◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 7番 那須 富重君 8番 小路 文喜君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	三榎 治君
総務課長	下田 光君	税務課長	甲斐 武彦君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	石田 隆二君	地域包括医療局事務長	黒木 博文君
南郷地域課長	川野 一郎君	北郷地域課長	泉田 浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和4年第1回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

令和4年3月9日
午前10時開議

日程第1 一般質問

6番 川村 義幸 議員

1. 栗での一点突破について
2. 町道の維持、管理と今後の整備計画について

9番 甲斐 秀徳 議員

1. 中山間地域の諸問題について

8番 小路 文喜 議員

1. 南郷診療所の有床化について
2. 各種選挙権の行使について

4番 兒玉 鋼士 議員

1. 美郷町農業振興対策について

会 議 録

令和 4 年 3 月 9 日
午前 1 0 時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

改めまして、おはようございます。

本日は、一般質問であります。傍聴人も見えておられます。

私たちの議会活動を直接見ていただくことは、大変ありがたいことです。傍聴の方に対しまして敬意と感謝の意を表します。

定例会二日目であります。本日もよろしく願いいたします。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は 11 名であります。

【議長 山本 文男】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

なお、広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

【議長 山本 文男】

日程第 1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は 6 名であります。

本日は 4 名の一般質問を行い、残り 2 名の方の質問は明日、行います。

通告順に一般質問を行います。

なお、本議会より、質問と答弁を合わせて 1 時間以内となっております。終了前にはブザーが鳴りますのでよろしくお願いいたします。

通告順に質問を許します。

6 番、川村 義幸議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【6 番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6 番 川村 義幸議員。

【6 番 川村 義幸】

1 番バッターということで非常に緊張しております。失礼なことも時々出るかと思いますが、その辺のところよろしく願いしたいと思います。

私は栗の一点突破について、お伺いします。

まずその前に、美郷町の栗について少し述べさせていただくと、美郷町の栗は西

郷村時代に、当時、大正時代ですかね、最初に出荷したのが等米袋とかに入れて出荷したのが始まりだそうです。

その後、昭和5年頃から出荷が始まり、昭和15年から16年頃には日向西郷栗として京阪神方面に出荷されたと記されております。そして、昭和10年代に峰区の方が2反余り丹波栗を植えつけし、そして経営としてやっていることが残っております。

また、昭和40年からパイロット事業により、峰区内野の現在の林業センター付近なんですが、ここに11ヘクタールの栗園を造成、その後、昭和42年には山瀬栗園が13ヘクタール、同じく昭和42年に小川地区に11ヘクタール、西の八峡に14ヘクタールと昭和48年には100ヘクタールを超えるほどの面積となっております。

また、昭和61年頃には100戸あまりの農家で170ヘクタールとなり、収穫量も100トンとなっております。最高では昭和58年には142トンの収穫があったとも書いてあります。そこでいくと、現在は60トンくらいの収穫量ですが、もう一度、せめて100トンくらいの収穫量を目指した栗への取組をしていただけたらと思っております。

町長は、「栗の一点突破を目指す」と言っておられますが、それについていろいろと質問したいと考えておりました。

ところが、昨日、施政方針を聞く中で、施政方針の農林業の振興策の中で、「美郷町総合計画に定めた作物を中心した生産目標達成に向け、生産組織の強化育成を支援し、栽培面積の維持、拡大・栽培技術の向上を図ります」と②の中に残しております。

また、⑨の中には、「6次産業化は、美郷町地域ぐるみで取り組む6次産業化基本構想の基本方針である栗での一点突破を図るため、まずは栗でアピールして、栗で外資を稼ぐ、そして全体の6次産業化へつなげるため、耕作放棄地地区を活用した栗生産の省力化や栗加工の充実に取り組んでいく」とおっしゃっています。

そこで、私がちょっとお聞きしたいのは、生産拡大をするためにはパイロット事業とまではいかないと思いますが、もう少し面積の拡大とかいろいろな対策があるかと思えます。どのくらいの対策を細かく練っておられますか、その辺のところをお聞きしたいと思えます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。今日から明日にかけて6名の議員の方々の一般質問ということでございますが、丁寧に答弁していきたいというふうに思っております。

しかし、分からないことも多々ありますので、そのときは各課長に振りたくと思っておりますが、御了承をお願いしたいと思っております。

この栗一点突破ということで、栗が一番、6次産業化をなしている作物ということで考えております。

令和2年度に策定された美郷町栗部会産地プランに基づき、令和6年度までの計画が示され、現在取り組んでいるところでありますが、これまでの議会との協議により、計画の前倒しや新たな計画も策定したところです。このプランの取組により、令和6年度には平均反収150キロを超えることを目指しております。この150キロでいいのかという問題も多々ありますが、まずそこを目指すということであり

ます。本年度まだ実施中ではございますが、園地マップ・園地台帳を作成し、同時にアンケートを実施し情報収集を行っているところであります。

今後、そのアンケートで第三者への継承が可能な園地につきましては、栗園地バンクとして情報発信を行い、担い手を募集していきます。

また、本年度補助要件を緩和しました苗木購入補助金については、想定以上の要望がありましたので、今後も継続して取り組んでまいります。これまで推奨してきた低樹高栽培の普及に加え、令和2年度から取り組んでいる主幹形密植栽培の実証のほか、休耕田での栽培技術確立を目指す取組を行ってまいりたいと思っております。

また、生産者の生産意欲を高めるため、園地台帳で生産者ごとの栽培規模が整理できた段階で、何とか生産意欲を高めるために、奨励金とかそういう形につなげていければなあというふうには思うところであります。

さらに令和4年度より栗栽培支援隊として地域おこし協力隊を任用し、関係機関と連携して活動を行うこととしております。

今回は、栗と完熟きんかんの複合で年間を通じた栽培技術を身につけていただきまして、町内での独立自営就農を目指してもらおうこととしております。

また、町では「美郷町地域ぐるみで取り組む6次産業化」を掲げて、産業振興に取り組んでいるところでございます。

6次産業化は、町内の農家の安定した手取りを確保するために、町内で生産された作物を活用した、2次と3次産業の加工販売事業に取り組み、また、そのことで町内の経済が活性化することを目的としております。

そのため、加工販売事業は町内で生産された作物をなるべく多く、そして市場よりも高くで買い取ることを目標とする必要がありますので、利益確保がなかなか難しい事業になってまいります。

そこで、加工販売の施設整備は、町が最大限の支援を行う、その運営は多くの農家が参加した組織が行うことが6次産業化を推進する上で最も有効だと考えておるところであります。

町では、栗加工施設がこの形態で6次産業化を達成している、唯一の施設であります。

成果としては、令和元年までの5年平均で、キロ単価で市場より123円高く買取り、出荷経費では、キロ当たり88円節減ができております。併せてキロ当たり211円、年間約60トンの取扱いをしていますので、年間合計で約1,200万円の農家手取り向上に貢献しているところであります。

また、秋には栗の商品を求めまして多くの観光客が町に訪れ、ふるさと納税の返礼品としても需要が高いので、地域の経済効果や町の収入に大きな貢献をしているものと考えております。

これからも、栗を町の6次産業化のモデルとして、また、栗のさらなる振興が町

全体の6次産業化に大いに寄与すると思っておりますので栗の振興に力を入れて、さらにはほかの農産物の振興につなげていきたいと、そのように考えておるところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

ありがとうございます。本当に前向きに進めてもらっているのかなというふうに感じております。

ただ、先ほど言いましたキロ単価の120円がよそよりか高く買い取っているということに甘んじず、もっともっと高く買えるような体制にしてほしいと思います。

先ほど言ったかどうか分かりませんが、パイロット事業とまではいかななくても、もう少し農家の方たちを指導しながら、もっと拡大を本当に真剣に取り組んでいく方法を考えてほしいなと思います。

そのためには、職員の中に栗栽培技術、例えば、センター肥培管理、全てができるような職員を、農家の方に指導できるような技術を持った職員を育てるのも1つの手ではないかなと思いますが、その辺のところはどうでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに以前からもやはり職員の中にそういう職員を育ててほしいという要望が出ております。

ですので、今さっきいいましたように地域協力隊の募集をしまして、まずそこからということもありますが、今、農業改良普及所、それとJA、それと担当という形でしっかりと技術の講習をしておりますので、そこら辺りでしっかりとしたものがないかというふうに思っておるところであります。

そしてまた、結局、異動というものがついてまいりますので、もしそういう技術者を育てるとすれば、やはりもう固定的にそういう人たちを採用するしかないのかなあというふうに思うところあります。ですので、農業大学校を卒業したとか農

業高校を卒業したそういう専門の子供たちをしっかりと職員として採用してそれに当たらせるということが、一番重要なこと。

今、農協自体もいろいろな専門の技術員がいますけど、なかなか職員数が少なくなっていてやはり目が届かないところが出てきたという部分がありますので、そこをどうカバーしていくかが今後のその技術員といますか、そういう部分の育て方になるのかなあというふうに思っておりますので、もう少しそこ辺はほかの、1回そういう技術員としてそこに固定をされると、なかなか異動ができないということになりますので、今後のやはり職員数とそういう兼ね合いがありますので、そこ辺で検討していきながら、今後の方向性は見つけていきたいというふうに思うところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

その職員が専従でずっとおるわけにはいきませんからその辺は難しいかと思いますが、でも専従の職員がおって技術指導、昔、私が感じたのは養蚕にしても何にしてもずっとその人に頼るといふかそういう職員がいたんですよ。多分、今日、傍聴に来られている甲斐さんなんかそうじゃなかったのかな。養蚕を始めた頃なんか、一生懸命、それ専従みたいな職員でやっていたような気がしますし、やはりそういう方がどうしても必要になると。

農業普及所もあるし農協もあるんですけども、やはり農業普及所とか農協を頼りだけではなく、本当に取り組むのであれば、やはり役場としてもそういう専従職員を1人、2人は育てていくべきじゃないかなあと、私は思っております。

それからもう一つ、昨年、いろいろと問題になりました栗の付加価値をつくるための栗の栗餡製造工場、加工場なんですけど、これに対してももう一度、考え直す、「考え直す」ということではないんですけど、もう少し前を向いて一生懸命、これに取り組んでいただければ、栗の単価ももっともって上がっていくし、また農家の栗生産農家の意欲も湧いてくるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺のところはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるようにやはりその技術員という部分では検討していきたいというふうには思います。

がしかし、やはり生産者が技術というスキルを高めていくということが一番現場で働いていることですので、自分の経験からすると、やはりその園地、牛でいえば当たったほどということですが、やはりそういう形がそういう生産物のよしあしにつながってくるのではなかろうかと思っております。

ですので、上の方というか経験豊富な方々が下の方々を指導していくという形が、今の部会ではできてるのではなかろうかというような気がしております。ですので月に1回のそういう集まりをして、園地でいろいろな形で見えていくと。栗園でこうということはこういう形でやっていこう、こういう方法がいいですよという話だろうと思っておりますので、そういう形ですていければいいかなあと。

それと、後のほうの栗加工場の話になりますが、これはやはり議会のほうが、加工場が先なのか、それとも生産高という量が先なのかという話の中でいろいろな話をされてきましたが、その中で、やはり量を増やさんことには話にならないのではなかろうかということでありましたので、まず量を増やしていきたいと。その中で、国も県も以前、こうしようとした加工場のことはそれを持って不利益扱いはしないということを聞いておりますので、もしそれがまた出てきたということであれば、またそれは粛々と国も県も進めていきたいというふうにおっしゃっていただきましたので、機会があれば、また皆さんとそれこそ提案をして、しっかりと議論をしていきたいというふうに思っております。

この件に関しては3回の臨時議会を開催いたしまして、結果的には否決されたということになっております。

がしかし、栗の振興をするためにはやはり栗餡の工場がないと6次産業化が図れないという大きな問題もあります。それが町がそれだけ出していいものかという話の中にもなってきましたけど、産業振興って何だろうかという話になってきます。

ですので、いろいろな形で大きな、例えば、木材素材生産業者に1,000万円のお金を出す。高性能機械を買ったときにそういうことで補助金を出しておりますが、そういうことと、今回の、今回というか前のことなんですけど、その補助をするということ自体がどういう違いがあるのかという部分は、今ずっと思っておるところであります。

ですので、この件に関してはまた議員の皆様方に機会があればというか、機会を設けてやっていきたいというふうに思っております。それよりか先に、やはり生産量を上げるということに特化したいと思います。

ですので、パイロット事業がどうのこうのということも調査をしながらやっていきたいと。でもそこに生産者がいなければという話になりますので、やはり高齢化した園地がそのままになるというよりか、担い手をどうかこうか見つけて、事業承継しながら生産拡大に努めていきたいと、一生懸命そこ辺はやりたいと思っておりますので、いろいろな提案があればまたいろいろ御享受をお願いしたいというふうに思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

本当に国・県の考え、ありがたいことだと思っております。あれをそのまま棒に振られたら本当に残念なことだなあと思っておりましたが、そうやったまだ残していただけるということは、本当に我々にとってはありがたいなあと思っております。

この加工場が先か生産が先か、本当に難しいところだと思うんですね。

でも、6次産業をつなげるためにはやはり加工場は必要ですし、加工場がなくては栗の単価が上がらない、栗の単価が上がらなければ農家の方の意欲が湧かない。その辺のところどうやって意欲を持たせていくか、本当に難しいことだと思っておりますが、やはり先ほど、町長が言われたように100トンから160トンかな、目指すということであれば、本当に作付面積を増やす、その技術指導それから農家の育成、その辺をしっかりと取り組んでいただかないと、この目標には届かない。

というのは、もう高齢者化して本当に難しいんですね。農家の方も高齢化して栗生産農家もだんだん減っていくのかなあと。だから先ほどから町長が言うように、後継者を見つけて担い手を見つけてつないでいかないといけない。この辺を本当にしっかりとやっていただきたいなあと思っております。

それから、私の経験からいくと、やはり栗を買い取る単価を上げることによって、栗農家の意欲、ある業者の方は1つの村をまとめ上げて、そのまとめ上げた栗の単価を全て1年間同じ単価で買いますよと。そのかわり私たちの指導の下にそれを生産してくださいというふうなことでやっております。そういう方法もありますので、やはりそういうしっかりとした指導方法を考えていただければ、栗農家の方も安心して続けていただけるかと思っておりますので、その辺も力を入れていただきたいなと思っております。その辺のところ、町長、どう考えますでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

できればそういう形の中で生産量を増やしていくということが理想だと思っております。

ですので、今の園地、100丁歩くらいあると思えますけど、本当にしっかりとした管理がなされているかという話にもなってきます。その100丁歩をしっかりと管理をしたとき、生産性が生産量がどのくらい上がるのかと。

先ほど言いましたように園地のマップを作って、しっかりとした情報を集めて、今後それに対応していきたいというふうに思っております。

苗木のほうも非常に申込が多いということで、今後、増えていくのではなかろうかと。加工場のほうは1粒でも持ってきてくださいよという話で頑張っておりますので、そう形で県のほう、それと農協そして町という形で頑張りたいと思っております。

昨日、栗きんとん はな恵さんから、「2月28日で今期といいますか2021年

産の栗のおはぎと、栗きんとんですかね、これの出荷が終わりましたと。ありがとうございます。」ということで、量が少なかったということもありますが、なかなか好評を得てますということでもありますので、やはりそういうことを考えれば、今後しっかりとした生産体制をつくっていただき、栗部会と協議をしながら、町が何をすべきかと、そして何が足らざるかということをしっかり検証してまいりたいと。議員おっしゃるようにその方向で進みたいというふうに思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

ありがとうございます。本当に前向きに考えていただいているということでありがたいなと思っております。ぜひともよろしく願いをしておきます。

今、昨年も1店舗できたように、だんだんと栗に特化したお菓子を作って売り出そうという業者さんもおられますので、その辺から外資を稼ぐという中に入っていくのかなあと思っていますので、今後ともよろしく願いしたいと思っています。

また、我々も協力できる部分はしっかりと協力していかななくてはいけないのかなあと思っておりますので、その辺は覚悟しておりますのでよろしく願いします。

続きまして、次の2番目に行きたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【6番 川村 義幸】

栗のほうはよろしく願いしておきまして、次に、町道の維持管理について、お伺いいたします。

町内をずっと回ってみますと、結構、路肩部分がへこんでいて危険というか、通行上はちょっと危険ですよね。そういう部分が結構、目立つし、もしこれが崩壊した場合に、事故等につながるんじゃないかと思っております。

そういう箇所というのは、町のほうではどのくらいあるか、確認はできているのでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう箇所は非常に多いというふうに認識をしております。

建設課のほうはその数とかはしっかりと確認していると思いますが、建設課のほうがいろいろな現場に行くときに見たり、そしてまた建設業者、いろいろな形で委託してますので、その報告、そしてまた町民の報告等を全て台帳に記載して、全部見てるといふふうに認識をしております。

報告の中で損害賠償ということで報告をさせていただきますが、道で、町道でも、こちらの不備で車が傷んだと、そして修理が要るといふことで、うちの保険を使って直すといふことで、議会の皆さんにこういうことがありましたという話になると。

また車の損傷だけならいいんですけど、これが命につながるということになると、非常に町の責任といふことで、本当に取返しのつかないことになる可能性が非常にあるといふことでありますので、そこ辺は建設課長以下、職員しっかりと認識していただいておりますので、その中で早急にやらなければならないこと、そして、簡単に応急処置といふかそういう部分に対しても適切に対処していきたいというふうに思っておりますので、そういう形でその危険箇所といひますか、そういう部分は把握してると、そういうふうに認識をしているところであります。

以上です。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

本当はかなりあるんですよ。あちらこちら通ってみると危険場所が。

危険な場所の中でも、何とかコーンなんかで表示して「危ないですよ」という表示をしておる箇所もあれば、ない場所も目立つような気がしたんですよ。やはりそこら辺のところはきちっとやっていかないといけないのかなと思います。

そしてまた、この厳しい財政の中で修復するのも結構、厳しいのかなと思いますけども、先ほどから言いますように交通事故につながってからは本当、間に合わないのかなと思いますので、とにかく順番を得ながらになるかと思っておりますけども、交通量の多いところなんかは特に早くやってほしいなと思います。

また、こういうところに限ってほとんどが山間部なんですよ。こういう場所というのが。だから山間部の方たちは本当、夜でも帰る途中で事故でもあったら大変かなと思っておりますので、そこ辺の修復を考えて、どういうふうな考えで、どういふような順番で修復していくような考えがあるのであれば、ちょっとお聞きしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やはり救急に直さないといかん、そういう部分で建設課のほうがある程度、順位をつけて整理していると思いますので、そこ辺は建設課長のほうにお願いしたいと思います。

結局、維持補修で町道林道なんですけど、年平均、大体8,800万円くらい使っているということでもあります。これでも間に合わないということでもありますので、足しげく行って、その町民の方々からの聞き取り等をしてやっていく必要があると思っております。

ですので、時々やはり離れたところといいますか、そこ辺を走ってみると、やはり危ないなと感じるところがありますので、そこ辺まで目が届いてないというか、手が届いてないという気がしますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

その優先順位という話ではありますが、建設課長のほうで答弁をさせますのでよろしく申し上げます。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

順位についてですが、まず、区長や町民の皆様から情報をいただいたものに関しましては、現地の調査を行っております。建設課の中では要望受付処理簿を作成しまして、パソコンのほうで保存をし、情報の共有は職員と行っております。

それと、令和3年度に調整懇談会17地区行わせていただいたんですけども、その中で出たものも合わせて、現地を全部、踏査しまして、令和4年度に関しましては、例年は10か所くらいなんですけど、29か所予算要求をさせていただいて、緊急度があるところについては職員が現地に行つての目視点検によって整備を行いたいと思っております。

以上です。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

ありがとうございます。ぜひとも早目に順番に取り組んでいただいたらありがたいなと思っております。

住民からのそういう連絡とかは十分に受け付けているということで安心しました

が、区長会とかでいろいろ出てくる分に関しては、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

昨年までいろいろと私のほうも直接、行って、こういうところ、ああいうところ、お願ひしたところを見てもらったり、やってもらったりしてるところはありがたいなと思ひておひますので、引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、もう少し気になるのが最近、人口減少になりまして、集落の戸数がかなり減ってきてる集落というのがあるんですよね。昔10軒ほどあった集落でも、今行ってみると3軒とか2軒とか、ひどいところなんかもう1軒くらいしかないような集落もあります。そういう方たちの集落道路というか生活道路に関しては、自分たちで、今まで集落で一生懸命、管理してきた部分が戸数が減ったことによって管理が大変になってきたという意見を聞きます。

ここら辺の集落に対しての管理の援助というか、その辺はどういうふうにお願ひしますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに町が管理する道路、そして地域が管理する道路ということで分けておりますが、議員おっしゃるようにどんどんどんどん戸数も減り、そこにおける地区人口も減りということになかなか管理が難しくなってきたと。

ですので、ボランティアというか、今までのような形をとっていただきたいというのは前提にあるんですが、やはりそれでも足りない部分が出てくるということで、少しやはり考え方を変えなければならないかなというふうにお願ひしております。今まではできたことが、もう今はできないという現状が出てきておひますので、そこ辺をどういうふうにも維持管理していくのがベストなのかということをお役場の中でも考えていきたいと思ひておひます。

議員がおっしゃるのは当たり前かなあというふうにお願ひするところでありますので、ボランティアといいますか、道路愛護デーといいますか、その日をしっかりと守っていただきながら、足りない部分を町が手助けをしていくという形がいいかなと思ひておひます。

極端に言えば、今度は公民館単位にこちらが補助金をやってというか、道路の清掃の、それで運営ができないとか、いろいろな考え方ができると思ひますので、どうしてもマンパワーが足りないということから、そういう部分を補うために何が必要かということをお願ひさせていただきますので、よろしくお願ひします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

本当、公民館単位の支援というか、それが一番いいのかなと思っております。

私の地区なんかでも、平成10年に帰ってきた当時は本当に何人もいて道路愛護デーでしっかりやってたんですけども、本当、最近、私の地区でさえも出てこれない状態が続いております。そういうことで、山間部は本当に1軒、2軒の方たちは大変だなあというのが目についておりますのでお伺いしたところであります。

特に、山間部に行きますと、道路もさることながら側溝ですよ、側溝に山の枯れ葉、砂利が落ちてきて側溝が詰まってしまって、台風時期はもう通るのが大変だよ、という話も聞いております。

その中で昨年、町道担当の方にお聞きしたところ、「地区の方にお金を出して、それでやってもらってる部分もありますよ」ということもありましたので、その辺はしっかりとやっていただきたいなあと考えております。

もう一つ、今度は和田地区の舟戸・ナバ田線間の町道についてお伺いしたいと思っております。

この町道に関しては、西郷村時代からの懸案でありまして、当時、西郷村時代に村政座談会ごとにお願いと、ちょこちょこちょここと舗装はしてもらっていたようであります。

ところが、あまりにもちょこちょこだったものですから、「これ、村政座談会のたんびに出さないとやってもらえないのか」ということを問いましたところ、当時の村長さんは、「それじゃあ分かりました。今後、計画をきちっと立てて全てをやります」というような返事をなされたみたいなんです、ちょっとそこは確信は取れてないんですけども、村の地区の人に聞いたらそんな返事でした。

ところが、「その後は全然、つながって行ってなくて、舗装ができないんですよ」ということです。この道路も結構、利用価値がある、舟戸からナバ田間の近道でもありますし、また栗園等の作業道としても使える道でもあります。また、災害時、八峡の方たちが災害に遭って抜け道がない場合、一応、レイクランドと和田方面とはあることはあるんですが、やはり数があったことに越したことはないと思うんですよ。

この辺の舗装整備は何とかならないか、ちょっとお考えがありましたらお聞きしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町道舟戸・ナバ田線ではありますが、今、議員がおっしゃいましたようなことはちょっと聞いてないというか、順次、改良していくとかそういうことは聞いておりませんが、もし、そういうことであったならば、保護にしているということかな

あとというふうに思っております。

それはそれとして、町道舟戸・ナバ田線は直接、町道と接続する人家はありませんので、栗生産者や山林管理者が主に利用する路線だと思われます。路線の状況は起点側の急峻な区間と終点側、約200メートルは舗装が施され、未舗装区間は町道維持管理により路面の補修等を行っている状況です。

このことは、平成24年11月に、当時の区長と地元議員より「町道舟戸・ナバ田線の生コン舗装の整備（特に悪い箇所のみ）」の要望が提出され、現地調査の結果として「当分の間は重機による路面補修で対応可能と判断されますので、生コン舗装は見合わせる」と回答しており、現在に至っております。

要望された部分的な生コン舗装事業には補助事業がなく、町の単独工事費となりますので、現在まで整備に充当した維持管理委託料の合計額と舗装要望区間の工事費を対比しまして、今後の整備の検討と地元の方々との立会も行いたいと考えております。

ですので、場所的といいますか、和田のほうに行く道そしてレイクランドのほうにつながる道、それとこの真ん中を通るこの舟戸・ナバ田線でありますので、これをしっかりしたほうがいいに越したことはないと思っておりますが、所有者とかいろいろな人たちともっと話して、何回か通って見たんですけど狭いところもあるということでもあります。起点側と終点側はある程度、しっかりと舗装はされておりますけれども、中が全然、されてないと。そのくぼみとかそういうのは重機での補修という形になっておりますが、それでいいのかどうかと。

もし町道ということでもありますので、しっかりと整備をせえということなら、何かいい方法を、単費というより何かいいものがないかという部分で考えていったほうが有利ということでもありますので、もう一回、しっかりとした調査をしながら、その八峽と舟戸、そこばっかしではありませんけど、そういう人たちと意見交換しながら、どういう形が一番いいのかという部分を探ってまいりたいと、そういうふうに思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

本当に民家から民家というわけでもないんですけども、必要は必要な道路だということも聞いております。

それと、途中で生コンで途中、補修したということなんですが、この生コンの補修が本当、生コン、ぶっちゃけてさらさらとならしたというような補修がやっである状態で、本当あれで補修になってたのかなという気がいたしております。

それで、町民からも、「あの舗装は生コンをただひっくり返したただけじゃとよね」というような話も聞いておりますので、その辺どうなのかと思っております。

その前の西郷村時代のことは、前の議員さんでもあった方からもこういう「あれ

は俺達の時にできなかった。何とかならんか」という話を聞いておりましたので、よろしくお願ひしたいなあとお願ひしております。

村の方にも何人かは聞いております。やはりこれを整備していただけるとありがたいなということになっておりますので、どうか前向きに取り組んでいただいて、何とか村の人たちのためになるような道路にさせていただけたらなとお願ひしておりますのでよろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

以上で、私の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

これで、6番 川村 義幸議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

ここで、10分間の休憩とします。

10時50分からの再開とします。

(休憩：午前10時40分)

(再開：午前10時50分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、9番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

皆さん、こんにちは。今回は、中山間地問題を取り上げました。多くの問題のほんの一角ではありますが、問題解決が町民のためになることを願っています。

今回、3年連続全国米の食味ランキングにおいて特Aを取ることができました。これもひとえに皆様のおかげだと深く感謝を申し上げます。また、稲作農家にとりましてこの上ない喜びと励みになることは間違いないというふうに思っております。

しかし、「コロナ禍で飲食店、ホテルでの需要が少なく、また一般消費も低迷状態にある」と、農協より説明がありました。農家が消費者等の取り引きは変化がないが、全国的に米の在庫を抱え、倉庫保管料が多額になり困っているのが現状だということをお聞ひしております。

昨日、普及所の話では、今年より当町の圃場が変わり、当然、作り方も変わってくるということでございます。連続3回特Aを受賞いたしました農家に対しまして、町からの感謝状の贈呈をお願ひできないかなというふうに思っております。それに値するようなことをやって美郷町の中山間地農業への貢献をしたと思ひますので、よろしく取り計らいをお願ひしたいというふうに思ひます。

特A受賞に至るまで数年間、この方も「A´」「A」「特A」という段階を取って

いた経緯があります。しかし、誰もがこの対象にはなれません。まずは圃場の事前検定を受けなければ審査対象にならないそうです。

今回は、同じく中山間地域として高千穂町も応募しているということですので、今後の動向を注視していく必要があります。特Aについては、那須議員が明日、質問いたしますのであまり詳しくは申し上げません。

それでは、私の持ち時間がなくなりますので、質問に入りたいというふうに思っております。

①買物弱者について、お伺いいたします。

交通弱者、つまり交通手段の足がない人が多くなってきており、買物も行けないのが現状であります。

一方、訪問販売に行っていた方も高齢化し運転に疑問を感じ廃業をせざるを得ない状況でございます。子供が実家に帰省時にある程度のものは買って、帰ってくるが、卵や生鮮食料品は期限があり、これなどが買物の悩みの種だそうでございます。

以前、販売者が安否確認を兼ねての販売で、双方によりとても良かったというふうに伺っています。

このような買物弱者を今後どのようにするかを町長にお伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

特Aの話が出てきましたので、通告外かなあとと思ってひやひやしておりましたが、議員、JA日向ひむか米振興協議会の会長だと聞いておりますので、一緒にそこ辺は頑張っていきたいというふうに思っております。

それでは、先ほどの質問であります。現在、商工会を通じて、町内4つの事業者を買物が困難と思われる独居高齢者等の見守りを兼ねての訪問販売を委託しているところでございますが、委託業者自身の高齢化や後継者不足、また、委託業者が町内全域をカバーし切れないことなどにより、今後の事業継続の見通しが立たず、見守りも限定的であることが課題として残っております。

このような状況を踏まえまして、町では、商工会に委託業者の訪問範囲の拡大などのお願いや、県の事業を併用して新規の移動販売事業者のための車両購入等補助金の整備をして募集を行っているところでありますが、応募者もなく現状の打開には至っておりません。

そのほか、広域スーパー事業者に移動販売参入への打診をしているところですが、良い返事をいただいております。

一方で、町外から複数の事業者が町内各地で移動販売を行っていたり、生協などの共同購入やネットスーパーによる宅配サービスなど、多様な買い物サービスの利用機会が増えてきております。また、全国の過疎地では、地域住民が主体となって買い物代行や自家有償旅客運送を行う事例が増加しているところであります。

こういった中で、まずは、本町における高齢者を中心としたいわゆる「買物弱者」と呼ばれる方々の困り具合や必要な支援などの買物環境についての状況把握が重要であると思いますので、今後、福祉部門と連携し、総合的に高齢者対策を討する上での基礎資料としてのアンケート調査の実施に向けて調整をまいります。

その上で、現在の事業にかかわらず、地域の実情に最も適した持続可能な買物弱者支援対策の再構築を目指してまいります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

町としてはいろいろな施策を考えているということでございます。商工会もこれは一緒になってやらないと進んでいかない事業ではないかなというふうには思っております。

ただやはり双方共高齢化になっておりますので、なかなか厳しい状況には変わりはないというふうには思っております。

先ほど言われましたように、車両の補助までして見つけたいというんですけれども、やはりなかなかそういうのも飛びついてこないというのが現状かなあと思っております。いろいろな販売の方法が、若い人たちだったらあると思うんですね。ネット販売だとかいろいろなものを利用してできると思うんですけれども、やはり高齢者外の方々はそこまでできませんから、できたら一番いいのはパンフレットか何かを事前に配っておいて、何番と何番を何個欲しいとかそういう何か簡単なという、ネット販売じゃないけどもパンフレット販売というものを、できたらAコープ辺りがまとめ買いしたりいろいろなところの業者がやるとか、そういう状況は考えられないでしょうか。お伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その方法なんですけど、結局、どういう形が一番ベストなのかという話になります。買物弱者に対して、利用する人たちがどのような考え方をしているのかをやはりしっかりと把握した上での行政側からの提供という形をしっかりとつくっていききたいなあというふうに思うところであります。

もう一つの地区別定住戦略なんですけど、その地域、地域がやはり考えてほしい

という部分も、これも1つあります。ですので、地区別定住戦略の会議に出ていくと、やはりそういうことも結構、出てきます。それをどういう形で具現化していくかという話になってきますので、そこ辺を地域の方々がどう考えるかと。そしてそれを今後は行政がどう手出していくかということをしつかりと考えてやっていきたいと。それをつないで、美郷町の高齢者、独居老人等に見守りも兼ねたそういう提供ができないかということが今後、必要になってくるということでもあります。そういう話の中でしつかりと見ていきたいと。

また、商工会のお店に限らず、例えば、こういう事業を受けてもらえませんかという話で、美郷町全域の方に、早く言えば移動販売をしてもらえないでしょうかという話をすると出てくる可能性もあるのではなかろうかと思しますので、やはりそこだけという話じゃなくて、広く間口を構えて募集していく必要もあろうかと、そういうふう思うところでもあります。ですので、いろいろな手を使って困らないようにという話の中で、しつかりとしていきたいと。

あと1つは、やはりバスだと思います。結局、自分で買物ができるほうが一番いいわけですので、やはりコミュニティバスの有効利用というか、それをしつかりとした中で、病院をつなぎ、また買物もできるようなそういう形にしていければ、やはり自分で行って自分の目で見て、自分でお金を払って帰ってくるということはやはり長生きの秘訣にもなってくると思いますので、いろいろな考え方を複層させてやっていきたいなというふうには思うところでもあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

今、町長が言われたようにいろいろな方に提案をして、そういう方を探すということも1つの案だろうと思います。

また、協力隊の方々も何か利用してそういうものができんかなあというふうな感じもしておりますけど、彼らも若い人たちが多から、またいろいろな考えを持ってやっていただけるかなあというふうにも思いますので、そういう方々もちょっと利用してはどうかあというふうにも思います。

それから先ほど言われましたコミュニティバスの件なんですけど、ある方から言われたんですけど、「昔は病院バスが出ているときは、その医療中にAコープ辺りに買物に行って、帰ってきてても時間が十分に余裕があった」という話です。「今はバスで来ても余裕がないもんだから、買物もできんとよね」という話を聞きました。

こういう人たちのほうが町長が言われたように、それも検討していただけるなら、コミュニティバスの待ち時間、それか逆に終わった段階でAコープに30分なら30分と限定でもいいですけど、そういう活用の方法を考えてもらうというわけにはいかんかなあというふうにも思いますけども、その点についてはどんなでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう時間の配慮というか、それも1つはあるかなあと。多分、議員おっしゃるのは以前の患者輸送バスのときの時代かなあとということで、これが西郷区だけだったという話の中で、非常に不公平じゃないかという話の中で路線を。その患者輸送バスを廃止してこういう形に組み替えたという経緯があります。

「病院を主に」ということで、病院の時間というか診察時間が長かったり短かったり、そのときの患者数にもよるんでしょうけど、なかなかうまく組めないという部分もあります。ですので、そこ辺がやはり一番ネックかなあとというふうに思っておりますので、もう少しこのコミュニティバス、結局、市町村間をつなぐ幹線系統の路線バスとの兼ね合いも出てきたりいろいろあるんですが、もうそこ辺をしっかりと考えながら、そういうことが本当に余裕的に取れるのか、時間的に取れるのかという部分で考えていきたいと思っております。

ですので、今、3系統、南郷からこちらまで入れるとコミュニティバス4系統になりますけど、そこ辺をもう一回、利用者にこれでいいのかという部分を聞きながら、これはやはりいい方向に対処する必要はあると考えておりますので、そのようにしていきたいと思っております。

できれば、そういう時間がしっかりと取ればなおいいというふうには思っておりますが、なかなか実際、そういう具合にはならない部分もあるということも御了解いただきたいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

そういうふうにもいろいろな策をとって、やはり買物弱者を助けてやるのと、その安否確認も兼ねておりますので、ひとつそういうことをよろしくお願いを申し上げます。

今、販売業者への補助金はやってると思うんですが、今すごく燃料代が高騰しておりますね。そういうところの分も含めて、今後もしそういう販売業者が発生した場合、そういう場合は燃料代までの支給はできるかどうかということをお伺いしたいです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうことも含めてその時、その時の情勢等々を鑑みてやっていく必要はあるかなというふうに思っております。

それぞれ南郷、西郷、北郷、事業者していただいているんですけど、それに支払う額というのが非常に少ないと。こちらで把握してるのが、南郷が対象者が38名ということで、令和2年度の支払いですが48万8,200円程度。西郷が2か所ありまして1か所は3名ということで年間4万2,600円、もう一つが14名ということで6万6,800円と。北郷が38名ということで59万9,000円を支払っているということでもあります。

ですが、これを本当に収支を見たときにどうなってるのかというのは、私は見たことがありませんで分かりませんが、結局、物を売る、そうするとこちらの補助は200円くらいだと思っておりますけど、それで本当にやっていけるのかという話になると、厳しいということでもあります。

ですので、抜本的にやはりそういう部分を含めた中で、先ほど言いましたように商工会の会員だけじゃなくて一般的に町内のこういうことをしていただけないでしょうかということと、1件当たりこんげしてなりますがという話ですれば、ある程度、社会貢献という1つのボランティア的な考え方をする方々もいると思いますので、そういうふうに甘えたらいけませんけど、やはりみんなの力を結集して、美郷町をつくっていくということには問題なかろうと思っておりますので、そういう方向でやはり考えていく必要があると。

ですので、やはり補助金といいますか、それに対してのお金という部分をそういう諸般の事情といいますか、そういうものも考慮しなければならないというふうには思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

南郷、北郷辺りはすごく事業所が多いんじゃないかなというふうに思っております。できたら、その方々が越境じゃないけども、こちらの西郷辺りのところまで来てやっていただけたら非常にありがたいかなというふうには思うんですけど、そこ

のところはどういうふうと思うかなというのが1つ。

昔はやはり例えば、魚屋さんは魚屋さんとか、肉屋さんは肉屋さんというような形で来られてたと思うんですね。野菜屋さんとか。もう今はなかなかそういう方も高齢化で、ちょっと来ているのを見たことないなという気がしてるんですが、できたらそういう昔のようなそういう訪問販売業者というのが数多く日向辺りからも上がってきてたんでしょうけど、そういう方々もなかなかなくなってきたような状況ですので、できましたら、さっき言ったように南郷、北郷の業者さん辺りが西郷辺りまでカバーしていただけると非常にありがたいんですけど、その点についてはどんなんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

もし「いいですよ」という話になれば、それでもいいのかなというふうには思うところがあります。現に西郷の場合は、今度の3月いっぱいでもう辞めると、高齢になって。多分、お分かりでしょうけど、やはりそれをする事のほう危険まではないかもしれませんが運転が非常におぼつかなくなっておりますので、そういう人に委託しているということ自体がおかしкаろうという判断もしますので、そういうことを兼ねたときに、南郷と北郷の今やっている人たちが「いいですよ」という話なら、また別だと思っております。

ですが、やはり広く門戸を広げて募集してもいいというふうには思うし、そしてまた一番いいのは自分たちでコミュニティバスを利用して、そこの商店に行って、自分で見て自分でお金を払って、帰ってくるという形が本当に理想だと思っておりますので、やはり理想とそういう違う部分がありますので、それを使い分けながらやっていく必要があると。ですのでこれはやはり二段構えでやる必要があるのかなという気はしております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

町長が言わんとすることもよく分かりますが、やはり今までの西郷の。私がずっと話してるのは西郷のことが多いですけども。病院に来るバスがあったから、昔は「ついで」というのが多かったんですね。だからその中のが今まで引き継がれているような形があると思うんですね。その「ついで」をうまく利用して、だから時

間の延長とかバスの延長をうまく、今後、考えていただければ、ある程度の解決につながるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうことでよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、2番目の道路整備についてに入りたいと思います。

これは先ほど、川村 義幸議員が言われたので、あまり突っ込むところはないんですけど、若干、私なりに聞いてみたいと思います。

先ほど言われたとおりなんですけど、町道があり集落間をつなぐ重要な生活道であります。居住者の減少により住民による生活道の維持管理が困難となっている現状であります。先ほど言われたように、側溝に落ち葉がたまり側溝がどこか分からないような道路があるところもあります。

また、獣害により高いところからイノシシとかシカが通ったときに石を落として、その下に落ちているというような状況が見られます。こんげなところが多く見られますので、これについて再度、見解をお願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この落石関係なんですけど、その対策につきましては、要請の都度、対応を行っておりますが、路面整備翌日には新たな落石が確認されるなど苦慮している状況であります。

対策は従前から行っている軽量で運搬・施工が容易、人力で設置ができる鋼製メッキ柵や仮設用コンクリート防護柵の設置が有効であると考えております。

それぞれの設置についてはのり面の高さで使い分けをしており、のり尻での土砂や落石流出防止を目的に設置しておりますが、数に限りがあるため、令和4年度も継続して予算を計上しておるところであります。

側溝の落ち葉や土砂溜まりについては、雨季前に道路災害の防止を目的として、側溝の落ち葉や堆積土の除去を行っており、冬場の落ち葉の除去に対しても要望の都度、対応を行っておりますが、強風のたびに堆積するため苦慮している状況であります。

また、町民の皆様による道路愛護作業を町全体で行っていただいております。道路に関する認識を深めていただくとともに、道路愛護作業の推進を図り、道路を常に美しく安全に利用する気運を高めていただいております。

落ち葉に対する画期的な対策はありませんが、落石や土砂の流出防止を兼ねた鋼製メッキ柵を併用するなど、現在の維持管理方式や道路愛護作業を継続しながら管理のコスト縮減に努め、要請に対応していくこととしております。

今後、本町においても公民館単位で道路の維持管理が行えないか調査をしたいと考えております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

先ほども川村議員が言われたとおり、やはり非常に厳しい状況が続いていると思います。昔、いろいろな集落間で日を決めてやっていたような状況だろうと思うんですけども、もうあんなにいた集落が1軒とか、日向から通っている人が1軒とか、そういう状況ですので、やはりなかなか維持管理していくのが非常に大変だなというふうに思っておりますので、どうかしていただきたいと。

一番私が中区、上区辺りに行って見かけたのが、フェンスを、30センチか50センチくらいのを道路脇にずっと立てて、それで落石防止も兼ね、それから落ち葉も兼ねているというような状況がありますので、これをどんどん増やしていただけたら非常にありがたいなというふうに思っております。

それから、自然落石ですが、イノシシやシカが通行するときに故意に落とすのか分からないんですけども、今のところ人身事故や一般の破損などはなかったかなというふうに思っておりますけども、こんな場合のときはどんな。やはり車のような保険で処理していくのでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

因果関係がはっきりして町の管理が悪いということになれば、総合賠償責任保険の中でやっていくしかないのかなというふうに思っております。

そうならないほうがいいに越したことはありませんけど、今、本当にどちら、自然落石なのか、それとも鳥獣の技なのかということ、どちらかと言うと後のほうかなあというふうに思っておるところでもあります。

ですので、いずれにせよ石が落ちてくるという危ない箇所はそういうもので食い止めるというか、それをしていくと。予算的に徐々に増やしながら対応していかざるを得ないと。どうしても危ないところは、もう工事をするしかないという話になってくるんでしょうが、そういう方法で対処するしかないのかなというふうには思うところがあります。ですので、町民の安全安心を守っていくためには、やはり何等かの策をとって、どこまですればいいかという話は置いて、そういう安全対策をしっかりとって維持管理をしていく必要があると、そういうふうに思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

そういうもののパトロールというのは定期的にやってるんでしょうか、それとも住民からの依頼か区長からの依頼かどっちか分からないんですけど、そういうことに対してはどういうふうに対処しているんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども課長が申しましたように、いろいろな形で、現場に行ったときに見てまわるとかそういう部分、それとやはり地域の町民の方々の報告ということで、しっかりと見てるといふことであります。

私は、よく建設課の職員に、「同じ道を帰ってくるな」という話をしています。それと、「極力、国道道は通って帰るな」という話です。どうしてもそこを通らんと帰れない部分もありますが、やはり「町道、林道をできるだけ通って、帰ってこい」という話で、そのときにやはりいろいろなことに気づきがあるといふことで思っておりますので、そういうふうには課長等には指示をしておるところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

私が特に気づいた路線といえば谷内線なんですけども、谷内線は住民の方々も今、5軒くらいしかないんですけど、その上にブロイラーのバルク車が相当、走っているんですけども、それでもやはり道路脇にはいっぱい石が落ちているというようなことで非常に危ないなというふうにはいつも思っておりますので、今後も気をつけていただきたいなというふうに思っております。

それから、西の八峽線ですけども、ここも、これはもう完全に獣だろうと思っておりますけども、イノシシだろうと思うんですけど、相当数の最初から上の人家に近いと

ころまで落ちてるといふような状況でございます。あそこにも2軒か、3軒しかないもんですから、やはりこれじゃあもうどうしようも、女性の方ばかりで、高齢者の方とか、下に若い方がいますけれども、やはりそういうところの兼ねたときには、ある程度の定期的な点検というような形をお願いをしておきたいと思っております。

今年の予算的には道路維持管理費が1,200万円、それから道路の除草作業が1,300万円ということで上がっております。林道の維持管理費は2,600万円ほどついておりますが、この金で及びつかないときにはどういうふうな対処をするのかなど、併せてお聞きしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そのお金で全部できるかという話になると、「できない」ということであります。

ですので、そのときに本当に悪い場所が出てくる、いろいろな形で出てくる時には、また皆様議員にお願いして、補正等で対処せざるを得ないというふうに思っております。

ときどき谷内線も入っていますけど、やはり悪いと。いろいろな要因はあるんですけど、道ですので誰が通ってもいいわけですが、誰のせいにするわけにもいかないということで、谷内線それと北郷でいえば中崎線かなと思っております。それと南郷でいえば安蔵のほうに行く道なんですけど、やはりどうしてもオーバーレイとかそういうのが目につくという気がしておりますので、やはりそこ辺をしっかりとやっていく必要があるかなと思っております。

ですので、この維持費だけでは不足するという事は予想されますので、そのときには補正等を行って御了解をいただきたいと、そういうふうには思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

先ほど、町長が令和3年度の管理だけで8,800万円使用したというふうに言っておりますので、相当の額の金が出てるといふことでありますので、今年もそれくらいまた行くかなという気もしておりますので、このところうまく、ある程度、住民がいるところは住民に補助を出してやって、それを積極的に進めていくような

形もとれたらいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういうことで道路の維持管理をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、産業振興について伺います。

この問題は、1時間2時間あっても足りないくらいなんです、今回は重複しているところが多いので、それを割愛して、6次産業、それにつながる諸問題を含めて質問をしたいと思ひます。

日に日に寒さも和らいできました。この冬場に町民は大変、忙しい毎日でございます。杉の搬出作業等、山もさま変わりしております。同時に、杉苗業者も出荷で忙しいようでございます。この後にすぐ、杉苗の仕立てが始まりますので、またこれで忙しいというような状況でございます。

一方、キンカン農家はほぼ大方ピークを過ぎておりますが、まだ若干残りがあり、収穫に忙しいところもあるみたいです。

選果場も、そのためにフル稼働をしております。農家、選果場共に多くの雇用があります。栗においては選定作業と家族総出で対応しているような状況でございます。また、シイタケ農家も種ゴマ打ち等にまさに休む暇がないほどやっているような感じでございます。ミニトマトの出荷も順調のようでございます。シキミはしもやけなどがあり若干、休んでおりましたが、また今、回復して若干ながら忙しくなっているような感じもしております。

西郷は今、このような大変、忙しい時期が重なり人手不足などの問題が発生をしております。

このような状況をどのように捉えているかをお聞かせください。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 山本 文男】
町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに本当に我が町を取り囲むというか、そういう諸問題はそこに尽きていくということでもあります。本当に1次産業をしっかりと守るためには、やはり後継者が必要であり担い手が必要だと。それに対するいろいろな町の補助、そして県の補助、国の補助というものを抱き合わせて、しっかりとした中でそういう若い人たちの就農を支援していくということで頑張っているところでありますが、なかなか難しいということでもあります。

キンカンを例にとると、30軒くらいありますので、そこに5人雇えば150人要るということでもあります。そして選果場に50人要るといえば200人要るということでもあります。一時期に200人集められるかという話をすると、非常に厳しいと。

そしてまた、去年、来ていただいた方が1年すると、非常に、「どこそこが痛くなってちょっと来れない」という状況が出てきてると。そういう状況でありますので、それをどういう形でクリアしていくかということが今後、非常に重要な課題になってくると。

かてて加えて高齢化すると、園をそのままにするわけにもいきませんので、それぞれの部会でビジョンをつくっておりますので、その事業承継という部分も出てき

ます。

ですので、そういう部分を織り交ぜながら、やはりしっかりとした経営状態をつくり上げていくという形が町に課せられた問題かなあと考えておりますので、今後そういうことを考えたときに、やはり美郷町だけで見ると人材不足というのは明らかでありますので、これをやはり日向市とかそこ辺まで広げた中で、周期的にこちらのほうに来ていただけないかと。それを一番考えたのが、日向農協のJAファームという部分を、ここでどうにかできないかということで喧々諤々やったんですが、なかなかやはり採算ベースに乗らないという話でありますので断念してきたというところであります。

これをやはり克服しない限りは、次の農林業といいますか、うちの1次産業がしっかりと成長しないと。せっかくここまでみんなが若い人たちを含めて頑張っ、せっかくお金になる施設園芸等々をつくり上げていただきましたので、これを後世にといいいますか、持続可能な形にしておいて事業承継ができていくということが本町の発展にもつながろうかと思っておりますので、また皆さんの考え方をお聞きしながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

今、町長が申したとおりやはり人手不足というのが非常に問題じゃないかなあというふうに思っております。

今のキンカンの手助けに来てくれる人たちが日向から来たり、東郷、諸塚、いろいろなところから今、来てもらっております。おまけに選果場は南郷の方が大部分を占めております。そういう状況を、うちの議員さんたちもみんな見ていただくと、非常にはっきりするんじゃないかと思っておりますので、暇のある方は議員さん方は、こういう状況というものを把握していただくと、非常にありがたいかなというふうに思っております。

今後、こういう状況をいろいろな諸問題があります。今の農家の一番の問題は、ハウス暖房の燃料が高騰しているということで、これが相当なダメージを受けているところもあると思うのですが、これについてお伺いしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

実態把握はしておりませんので、1回、担当に調査させたいと思っております。

結局、どこでという部分が非常に難しいんですけど、どこ部分、結局、ガソリンも一緒なんですけど、国がこれだけ出しますよという話で、どこで重油を、単価を切るかという部分が難しいかなあというふうに思っておりますが。

以前、やはりそういう部分があったときに、燃油高騰のときに出した経緯がありますので、そういう施設園芸で本当にコストがかかってきているということは優に予想されますので、その中で実態を把握して、その分の補助が出せればこちらのほうで対応をしていきたいと思っております。

本当にこの燃油高騰という部分と、あとは温度変化ということになります。幾ら高くても、「暑い」と言ったら御幣がありますけど、それが何度に設定してどれだけ炊いたかという結果でありますので、ある程度、燃油が高くなったけど、そんなに消費してないよという話になれば、出す必要もないのかなと。そこは実態を見なければ分からないということですので、調査をさせていただきます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

物の考え方というかやり方によってはすごく省力化になって鳥の巣のミニトマト農家の方は月30万円から40万円を抑えることができたというようなやり方をしております。そういうところも勉強して、そういうことを調べていただければありがたいかなというふうに思っておりますので、今後、参考にさせていただければというふうに思っております。

キンカン農家、それからちょうど今、ミニトマトの農家が相当な燃料使用をしておりますので、それを含めて農家の負担にならないような形をとっていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

それから、ふるさと納税の件なんですけど、今後そういう6次産業に当たってふるさと納税も進めていくだろうと思うんですが、ふるさと納税を進めるに当たって今年目標と課題は何か。ついでに目標額がありましたら、そのところをお知らせお願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ふるさと納税については、昨日、何か間違って1,000円のものを1円で書いて

たらえらいな殺到したと。何かおかしいなと思って調べたら、1円を出してたという話がありました。

うちとしては、ふるさと納税、結局、自主財源にできるということでもいつも言ってますけど、この納税制度は問題があるにせよ、やはりそれを認められているということであれば大いに活用していきたいと。

前も言うように、結局、交付税の目減り分6億円という部分があります。6億円を稼ぐためには、これ4割くらいの形になってきますので、10億円稼いだときに4億円しか残らないという話になりますので、20億円稼いだときに8億円、4割自主財源として残った場合なんですけど。

そうすると、20億円稼げば8億円という形になりますので、交付税の目減り分を合併当初から考えたときに取り返せるということでもあります。本当にこの20億円ができるのかという話になります。

ですので、令和2年度で行けば5億円弱ということでもありますので、やはり一遍にはそこには行かないということで、私になったときに800万円程度、900万円弱でしたので、政策推進室をつくって、これにちょっと特化させたという部分の1つは実績かなあというふうには思うところではありますが、やはり取りあえず10億円を目指したいということでもあります。

10億円を目指すためには、それこそ6次産業化というものが非常にくっついてきます。いいものはいい、例えば、キンカンのエクセレントで出せる部分が非常に多ければこれはこれでいいんですけど、やはりそれを利用して今度は付加価値をつけていく。栗でもそうなんですけど、シイタケでも何でもそうなんですけど、やはり付加価値をつけて製品にして、高くで売っていくということになると、物を作っていく6次産業化が必要になってくるという話の中で、その製品を作っていくためにも6次産業化は必要だということで整理しておりますので、ふるさと納税がいつまで続く制度かは分かりませんので、これがコケても違う形で美郷町のものはいいという形を勝ち取っておくべきだというふうに思っておりますので、そういう方向で進めたいと。

取りあえず、「取りあえず」じゃありませんけど、10億円稼げればいいかなあと思っておるところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

今までのふるさと納税の主流というのは、やはりブロイラーか牛肉だろうと思うんですけど、その加工の、こちらで作っている例えば、栗とかキンカン辺りの加工品とかそういうものについてはどんなでしょうか。今までどおりやはり肉関係が主流になってくるんでしょうか、そこをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やはりどこの市町村でもそうなんですけど、見るとやはりどうしても肉が一番比重が高いということでもあります。

ふるさと納税は物ばっかしでもないという気がしています。「ここの山をこういう形でしますので、カーボンオフセットでやりますので皆さん、寄附してくださいね」という話もできるんです。

です。物ばっかし売ろうとするからそういうことになってくるということでもありますので、美郷町の良さを、その物とそういう環境というか、「こういうことで使いたいふるさと納税どうでしょうかね」という話をして全然、おかしくない私は考えております。何かこう、ふるさと納税といたら物を作って、それを買ってもらって、それが税収になると。税収といいますか寄附金になるという話で組み立ってますけど、私は、もう一つ本来の意味はそちらのほうかなというふうにも考えるところでもありますので、やはりそこ辺もちょっと担当課と話しながら、やはり今こそいろいろな形で知恵を出すときかなあというふうに思っておるところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

都農町がやはりそんな感じだったから、そんなものかなとは思ったんですけども、できたらやはり美郷町産の栗とかキンカンとかその他いろいろなものがあると思いますので、そういうものを基にして、どっちもウィンウィンになるような形が一番ベターなんですけど、なかなかそうはいかないんでしょうけども、でき得る限りそういうふう近づいていってほしいなあというふうに思います。

以前、地域おこし協力隊を1人雇用して加工施設に勤めてもらうという形があったと思うんですが、その件はその後、その方の活動はどういうふうになって、新製品か何かはできているのかということをお伺いしたいんですけど。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 山本 文男】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

新商品の試作はしてるんですけど、実際に販売までは至ってはないということです。

一応、2名の方を雇用してるんですけども、1名の方につきましてはちょっと将来が見えないということで退職を考えているようでございます。まだ正式な、こちらに申し出はないんですけども。という状態です。

以上です。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

ちょっと残念なことでございますけども、頑張っていたきたいなというふうに思っております。

この頃、新聞にも載っておりました「美郷産キンカン商品限定」という形で出ておりましたが、6日までで町内4店舗で販売という形ですけど、やはりこういうものを何か積極的に取り組んでいただければいいかなあというふうに思ったんですけども、そこまでいかんのかなあと思って。

栗餡のところでは聞いたら、新製品で渋皮ぜんざいというのが出ているとあったんですけど、今後、そういうことが大いに進んでいただければ、結構何かいい値段で売れているという形でだったんですけど、これについてはどんなですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それぞれのところでそういうことで頑張っていたいでいるということは本当にありがたいかなと思っております。

今度の土曜日ですかね、みさフェス2022がありますので、その中でぜんざいも出していただくという話で認識してるんですが、私は食べたことはありませんので、ぜひ食べて、どういうものかと。

結局、いいものは売れていく時代でありますので、そういうことでどんどんどんどん作っていただいて、ちょっとずつ美郷町、「ちょっとずつ」と言いますか、結構、変わってきたんではなかろうかと、私は認識しておりますので、もう少しみんなと頑張れば、大きな壁が崩れていくかなあ、そして明るい未来があるというふう

思っておりますので、そう考えております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

中山間地の中で地産で取り扱ったお菓子屋が数軒あります。一生懸命、頑張っておりますので、今後こういうものも応援して6次産業いろいろなものに消費拡大につなげてほしいなというふうに考えております。

その中で、耕作放棄地やら獣害があったんですけども、これは中嶋議員が次に質問すると思いますので、これは省略したいというふうに思います。

それでは、時間がちょっと迫ってまいりましたので次に行きたいと思います。

病院へのアクセス用のバスについてですけれども、以前は西郷村時代は病院バスというのがありましたけど、今はコミュニティバスを利用して病院へ来られる方がいらっしゃいます。朝夕の順番取りも西郷の方に依頼して、そこで受付をしているような感じがいたします。

西郷病院から上渡川まで32.7キロ、それから南郷支所まで19.8キロ、病院から小黒木まで25キロと。それから北郷支所は9キロということでございますが、西郷の一番境ですけれども、椎葉と西郷との境のところの持田長崎までが31キロあります。

そこで、渡川と大体、同じ距離なんですけれども、この国道は以前から中区、上区の方は救急搬送先は諸塚村ですね。そういう中でやっております。数年前までバスで来て、週に2回ほど来てて、いろいろ諸問題があって今なくなったというような話で、先ほど町長が言ったとおりなんです。

西郷村時代より今まで、病院に対して、通院バスも含めてですけど、何か問題点か何かあったことはありますか。それについて、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

役場時代、そしてこういう職について、医療関係の仕事をしたことがそんなにありませんので何とも言えませんけれども、何か大きな問題が発生したかという話でくくってみますと、そんなにそういうことは起こってないというふうに、旧西郷村時代の話で言えば、私はそういうふうには認識をしております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

私も西郷村時代の文教厚生委員でしたので、医療関係についてよく審議しましたが、私がやはりその時代の委員会するときにも、病院関係は、昔から医療税は高いというのはもうずっとだったんですけども、そのほかに関して病院がどうのこうのという地域の方々からの苦情もなかったし、バスについてもなかったしと、私はそういう認識でおったから、今いろいろな問題を抱えているというのがちょっと不思議ではないんですけども。そういう病院の在り方について議論するのはまた別としても、今後、考えていかないといかんというふうに思っております。

全体を見回しますと、今後、町長全体の通院用のバスを兼ねたコミュニティバスの在り方について、再度、町長にお伺いしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、やはり利用者にどういう形態が一番いいのか、どういふところを時間を多くしてほしいのかと、そういう部分をしっかりと聞いて、「ベスト」といふ部分に近づけるように、このコミュニティバスの運行を考えていくべきかなあというふうに思います。

その中で、交通弱者といわれ、そしてまた高齢者が増えると免許返納という形が多くなっていくことが予想されますので、その人たちも含めた中で病院の利活用、そして商店街の利活用をいかにしていただくかという中で組み立てる必要があると、そういうふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【 9 番 甲斐 秀徳 】

明日への全町の見直しを行っていただいで、みんながうまく収まるような形をとっていただけるように。まずは住民の声をある程度、聞いてから、丁寧にそのところを組み立ててほしいなあというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の空き家対策についてです。

選挙のたびに地区を訪ねると、住民は減り空き家が増加しております。すばらしい昔の家づくり、材料もいいものを使用しておりますが、訪ねてくる人もいなくなると、自ら朽ち果てていく姿が実に残念でたまりません。全国的な問題であります。

このほど定住促進担当リーダーのコメントが宮日に載っております。オーダーメイドの件なんですが、移住相談など、いいことだと思います。空き家移住定住をどのように感じておるかを教えてほしいと思ひます。

ついでに、この頃、移住定住でこちらに来られた方の年次ごとの、若干でいいですのでここ数年についても兼ねてお願ひします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

何か時間が迫ってくると、私の責任かなあという気がしております。申し訳ありません。

この空き家対策という部分はしっかりとやっていきたいと。宮日に担当が出てましたけど、オーダーメイドでやっていくということで、美郷町独自の形で担当が取り組んでいるということでもあります。

移住相談件数は非常に増えているということでもあります。平成28年度25件だったのが、令和3年度は159件ということでもあります。こういう相談があるということは、移住定住を希望している方が多いということを見れば、やはり住宅対策が必要になってくるという話であります。

移住者数で平成30年が3世帯4人、令和元年度が7世帯10人、令和2年度が12世帯20人、令和3年度が17世帯32人という形になってます。

ですので、この4年間で39世帯で66人の方がこちらのほうに見えてるということでもありますので、もう少し、本当に町全体でやっていけば、これ何とか「ちくせん」でも24地区ありますので、1世帯増やせばということになりますので、そういうことを考えれば美郷町はまだまだ伸びしろが大きいと思っておりますので、人口定住対策を皆さんとともに頑張りたいたいというふうに思っておりますのであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

今回、提出議案の第14号の移住定住促進空き家活用住宅の管理に関する条例が出されております。この条例の対象は何軒を、「何軒」というわけじゃないけども、どういうふうに利活用していく予定かを、ちょっと大ざっぱでいいですけどお願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これは所有者から町が借りて、手を入れて、そして移住定住する方に使っていただくという話です。

これは毎年、毎年、1軒ずつでも、そういう空き家があるかどうかという部分はある程度、調べてますが、それを貸してくれるかどうかという話になると、また別問題でありますので、そういう形の中で1軒ずつ増やして行って、公共住宅を造るのもいいんですけども、この空き家対策の中で住宅政策も考えたほうがいかなと私は思っておりますので、そういう方向で進めたいと思っておるところでございます。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

恐らくこういうものには答えはないと思うんですよね。追及すれば追及するほどいろいろな問題も出てくるし、進めていかないといけないと思うんですけど。何でもいいからやってみようというような考えの持ち方も少し必要じゃないかなというふうに思っておりますが、町長、どんなでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

自分の考え方で申し訳ないんですけど、何もしないよりか何かしたほうが良いという考え方で、何もしないことはもう全てマイナスにつながってくると思っておりまうので、やって初めて批判、批評、いろいろなものが出てきますので、私はそういうふうを考えております。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

県からの補助も相当の額の補助をいただいておりますので、今後そういう金を利用して、空き家対策や移住定住対策にも使っていただければ非常にありがたいかなというふうに思います。

時間がなくなりましたが、光ファイバーについては、そういうことでありますので、今後、御検討をお願いしたいと思います。

終わりたいと思います。

【議長 山本 文男】

これで、9番 甲斐 秀徳議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

ここで、昼食とします。

再開を午後1時とします。

(休憩：午前11時50分)

(再開：午後12時58分)

【議長 山本 文男】

それでは、午前中に引き続き、一般質問を再開します。

次に、8番、小路 文喜議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

一般質問をさせていただきますが、まず冒頭に、ロシアのウクライナ侵攻に抗議

する発言をさせてもらいます。

ロシアがウクライナへの軍事侵攻を行いました。ロシアによるウクライナ侵攻は主権の尊重、領土の保全、武力行使の禁止などを義務づける国連憲章に対し明らかに違反をし、また国際法における基本原則に反した侵略行為であることは断じて容認できるものではありません。

また、今朝のニュースによりますと、子供27人を含む477人の民間人が亡くなられたということでもあります。人道的にも許されるものではないと思います。プーチン大統領に抗議をするとともに、直ちに侵略戦争を中止するように求めます。

それでは、一般質問を行います。

今回は、1問目は南郷診療所の有床化ということでもあります。

私は、今度の選挙で2つの大きな公約を掲げました。

1つは、南郷診療所の有床化であり、もう一つは南郷支所の南郷地区の振興センターとしての役割を取り戻すことでもあります。そこには診療所を小さくし、支所を廃止することが分かっておれば、私たちは決してこの合併には賛成をしなかったという南郷地区住民の声があるわけでもあります。

実際、私は合併から12年の間、この議場に座らせてもらったんですけども、この間、旧3村が100年以上の歴史に終止符を打つという苦渋の選択をしたものであったのがこの合併であったらと思います。

そこには当然、3村が対等平等であると同時に、均等発展、これが大前提であったというふうに認識をしております。ですから議会は一体感の醸成を重んじてやってきたものと認識をしております。

ところが今、この一体感に大きなくさびが打ち込まれたと、そういうふうに私は感じております。

合併合意は町是、揺るがしてはならない、この町の基本原則であると、そういうふうに思っておるところであります。それが改革の名で変えられてしまいました。

私は、今から4年の間、この任期の間に先輩方の残したこの町の在り方を取り戻すために、全力を尽くすことを申し上げて、質問に入ります。

そこで、今回は南郷診療所の有床化でありますけども、役場の仕事というのは地方自治法第1条2の1で、「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うものとする」と規定をしております。

私は、住民の福祉の増進を図るということは、命そして健康、そして暮らしをよくすることだというふうに認識をしておるところであります。町長の見解を求めます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

合併という話が出てきましたが、対等合併ということで、対等とはどういうことかという話ですが、もう合併して16年目を迎えることでありますが、今回の選挙で問うたのは、前に進めるのか、それと元に戻すのかと、この2つであります。この2つの中で、町民が選択をしたということでもあります。

ですので、今までしてきた形の中で、美郷町を持続可能な形にしていくために、今後4年間、努力をしたいというふうに思っております。

ですので、議員との立場は真逆であります。先に進めるのか、元に戻すのかと。それでは、合併とは何なのかと、そういう話であります。

私がちょうど教育委員会におる頃に、旧西郷村ですけど、上のほうが合併協議会の事務局でありました。私はそのときに、たびたび合併協議会のほうに赴きまして、合併協議会に「合併をするときには住民投票をしたらいかがですか」という提案をしてきました。ですが、それはなすまに、いつの間にかというかそういう形で合併という形になっております。

ですので、そこまで戻ると非常に難しくなりますので、この合併の意味と今後、しっかりとはかりにかけながら、前向きにやっていきたい、そう思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

私の質問は、この地方自治法で定めるところの役場の仕事は何かということをお聞きしたいんですが、私、今言いましたよね。住民の福祉の向上、そのことについては、私が指摘してきたように命と健康と暮らしを守ることだというふうに思ってるんですけど、そこはどのようなふうに考えておるのかをお答えください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるように、役場の仕事といいますか住民の福祉の向上のために寄与するという事になっておりますので、そこは何らいささかも見解の相違はありません。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

そしたらいいんですね。やはり一番は住民の命と健康そして暮らしを守ることが役場の一番の仕事だということでの認識は一致したと思います。

そう言いますと、私たち南郷地区の住民からすると、町長は今度の改革でいわば南郷地区の住民の一番大事なところを切り捨てたということになるわけでありまして。

私は、これ、自治法の精神に関して、こういうことはいいのかなというふうに思っております。合併合意も含めて、ちょっと答弁ください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町民の安全安心といいますか、命を守るということで、確かに有床化をなくしましたが診療所はそのまま継続であります。ですので、何らその中で考慮したときには、問題なからうという結果であります。

そしてまた、いろいろな形の中でずっとやってきたわけですが、ちょうど前町長時代ですかね、いろいろな形でこの医療関係の議事録を読ませていただきました。

非常に問題が山積しているというか、やはり国の動きの中で非常にやはり1つの町で1つの国保病院、2つの診療所を維持していくことの難しさという部分で、医療構想等々が出てきておりますので、その中で本当にどうするかということをしつかりと検討すべきだったのではなからうかというふうに思っております。

ですので、南郷町民の命を軽るんじたとかそういうことではない。この3つの病院をいかに維持していくかということのほうが大切であるというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【 8 番 小路 文喜】

いろいろ分かりますけども、診療所は残したんですよね。

ところが、その有床化だけはやめた。何と言いますか、なぜ有床化を整理することが改革だったのか、ちょっとよく分かりません。改めてお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

医師を派遣していただく、医師を求めるときに、非常に有床化があると医師が来にくいというか、お医者さんが望まないということがあります。

そしてまた、19床ありましたが、10床を戻しまして9床は残してる。これは何が起こるか分からないという考え方ではありますが、西郷病院において29床になっておりますが、大体平均して20床ですので9床は空いてるということです。美郷町全体で考えれば、差引9床空きますので、そんなに問題はなかろうという判断であります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【 8 番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【 8 番 小路 文喜】

9床残ったって、入院がなければ残ったことにはならんのですよね。予備としてはあるけど、ベッドとしての用は達してないと思うんですが、そこはどうですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

有床化、無床化という話ですれば、そのとおりだと思います。

結局、有床、残したからそれで町民のためになるかという話で、論理で立てればそうはならないという議員の見解でしょうけど、これは確かにそこで入院ができな

いという事実をつくりましたので、そういうふうに捉えることもできるし、また、いろいろな形で時代の情勢が変わったときに、残しておくほうがいいと。ただそういう残しておいたほうが得だろうという考え方の中で9床ほど置いたということが事実であります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

今の答弁は、今後はいろいろな状況の変化の中でいわゆる入院用のベッドに変わっていく可能性を含めておるといふふうに理解をしていいのかどうか確認します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

時代の変化に応じてということ、お医者さんがどんどんどんどん来てくれるような状態、働き方改革が変わってということになりますと、ますます難しい状態であるということでもあります。

ですので、そこが復活できるかできないかという部分は、それこそ時代の要請、その状況の変化によるものだろうというふうに思っております。

ですが、今の状況でいけば非常に難しいと。

ただ、この西郷国保病院も運営することが非常に難しくなっている状況ではあるということでもあります。ですので、この医師確保について、本当に定着医を確保して、国保病院そして2つの診療所を今のような形で持続可能な形にして残していく、運営していくことがベストだと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【 8 番 小路 文喜】

分かりました。

結局、医師が不足するから、当面の対応としてこういうことをやったというふうに聞こえたんですが、そういうことですね、確認します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

当面の対応というか、結局、何かを捨てて何かを残すという話ではありませんけど、もし何か起こったときにということで、なかなか申請するときに難しいという話があれば、やはり残しておいたほうがいいだろうという話の中での考え方であります。

ですから、そこを使えるか使えないかというのは、それこそ時代の要請に応じてという話ではありますが、結局、そのときに無床化にしたというのは、言うように結局、夜勤というかそういう形にするとお医者さんがなかなか来られないという話もありますので非常に難しいかなあという部分で考えたところであります。

ただ、それをそうしていく中においては、医療提供体制の在り方を考えるということで、諮問をしました。それを1年かけて答申を受けて、今のような形にしましたので、そこは1人で決めたとかそういう話ではありませんし、そういういろいろな方々に入っていて、美郷町の医療提供体制の在り方をしっかりと構築していただいたというふうに私は認識をし、そしてこういう改革を行ったということであります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【 8 番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番、小路 文喜議員。

【 8 番 小路 文喜】

いろいろ答申とかあったんですけども、私たちが医療座談会で聞いたときには決定事項だったんですね。これは決まったことだから、今さらという、変更の余地はないという話があったと思います。

今の医師不足の話からすると、実は合併してすぐ南郷診療所、まだ南郷病院でしたけども、医師が不足して入院ができないという事態が起こりそうなことがありました。

そのとき、林田町長は先頭に立って医者を探してきて、結局、南郷病院、南郷診

療所はそのままずっと入院のできる施設として生き残ってきたわけでありまして。そこに南郷地区住民の気持ちがあるんですけども。

何と言いますか、答申の内容に文句は言いようはないんですけども、答申が出たからそれに従えというやり方が、私は許されるもんじゃあないというふうに思っております。

さっき言ったように、南郷地区住民は支所の問題も含めて「こんげなことになるんだったら合併は賛成しなかった」というのは当然であります。やはりそこには合併の基本合意というのはベースとして置いて物考えないと。

例えば、今回の施政方針か何かを書いてあったんですけども、南郷診療所を無床化にしたら、県のほうから評価を受けて医師5名を送ってくれるようになったという、そちら側の理屈は分かりますけども、それを切られた南郷地区住民の気持ちは、その間それには入ってないんですよ。

ここは町長、一番の要なんです。だから最初、私は地方自治法の規定を持ち出したんです。町長の仕事は、住民の福祉の増進というところにあるんですよ。役場の運営の都合の話は重きを置くべきじゃないんですよ。あくまでも住民のサイドに立って、そしてもうどうしても下げがたくてできんかったからやりましたという話ならいいとしても、さっき言ったように医師不足だって、そんなら一生懸命、探して、それでもできなかったからということになれば、いきなり無床化じゃなくて、「しばらく医者がおられませんから、この間は入院ができませんが一生懸命、探してまたできるようにします」くらいの努力をして初めて町長の仕事が、私はまともに取り組まれたというふうに思うんですけど、そこはどう思いますか。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 山本 文男】
町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにおっしゃるとおりかもしれませんが、こう考えていく中で、結局、それがずっとできなかつたらどうなるのかという話であります。お医者さんが来ないと、来ない状態、一生懸命、探しても来ないと。これが2年続き、3年続き、もし仮にそうなった場合に、そこの診療所が運営できないということになります。

ですので、定着医を探すということは、これは本当に喫緊の課題であり今後の課題でもあります。ですので、このお医者さんをしっかりと探して今後につなげるという道を選んだと。それが答申の内容であったということでもあります。

ですので、「寄り添ってない」と言われればそうかもしれませんが、先を見たときに、この維持体制をつくってずっと長く運営をするためには、こちらのほうがはるかにメリットが大きいというふうに判断を、私もしましたのでこういう形でやりました。「やり方がおかしいんじゃないか」と言われればそうかもしれませんが、これが10年後、20年後どうなるのかという話でも非常に難しい問題であります。本当に南郷町民そして北郷町民、西郷町民、その人たちの命を守るということであれば、この1つの国保病院と2つの診療所、是が非でもこういう形で守っていくということが非常に重要であろうと思っております。

そしてまた、近く考えれば、皆さんどこに入院してるのかなという話であります。

ですので、東郷病院だって無床化を選びました。西臼杵3町も2024年の4月を目途に経営統合してそれぞれの持っている病院の特性を生かしてやっていくという話であります。時代はそういう方向で回ってるというふうに認識をしておりますので、あながち私たちが、私が判断したことは間違いでもないというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

今の答弁はぜひ、一生懸命、医師を探してからにさせていただきたいと思います。20年先の話を今ここでされても困るんですよね。南郷地区住民は今、生身の人間があそこにおいて一生懸命、生活しとるわけですから。

大体、答申の内容を見たとき、最初から無床化ありきなんですね。町長は、今言われましたけども、時代の要請みたいなことを。これ、国策なんですよ。これだけコロナがはやって、病院の確保もできない、自宅療養じゃっていうときに、どんどんベッドを減らせというのは国の方針なんです。それにのっとなって、ああいう諮問をして、その答申が受けた内容が結局、国の方策にのっただけの話でありまして、私たち住民の利益とは、私はかなり相反するもんだと。もともとそういう諮問の内容そのものが在り方として、私は問題だと思います。

その前に地域住民のことを考えて、どういう諮問をするかというところの吟味から始めると、あの答申書はどう見たって最初から南郷診療所はもう無床化するんだという前提で。

聞いたところによると、どなたも反対の論が出ないで、最後に一言言った人が、「私が言うたら、そう決まりました」と、本人が言うたから間違いないんでしょう。やはり「ノー」とはよう言わんけど、「イエス」とは言えない内容だったということは、知っておいていただきたいと思います。

やはり国策に沿えばいいというもんじゃないと思うんですね。住民の暮らしに寄り添うところから政治を始めないと、町長の言う「住民と一緒に」とか「協働して」とかいう話がそこでもうひっくり返るんですよね。

ちょっとそこばかりこだわれんから、ちょっとあまり話題としてはどうかと思うんですけど、実は、今度の選挙の中で、出所不明のビラがまかれました。

内容は、1つは南郷診療所の入院の問題、それから2番目は介護保険料が高くなったという話、3番目は公開討論会の話であります。2番、3番はあまり興味ないんですけど。

この1番の中で、何かえらいみんなで何人もで徒党を組んで何か、南郷と北郷でたくさんまかれたという話でありまして、結構、選挙の結果にも影響を与えたんじゃないかというふうに思っておるんですけど。

その内容はこういうことであります。

「もしも南郷診療所の入院を再開するとなれば、医師が2名になる、看護師が10名になる、看護助手が2名になる。いろいろな人を含めて月に1,200万円くらい金が必要と、年間で1億5,300万円が必要」と書いてあります。その下にこう書いてあるんですね。「町民の税負担が大きくなる」と。1億5,300万円ふっかけるという話だろうと思うんですね。おまけに、「開設費用として最初の年度、9,350万円は必要」となってると思うんですけど、見たとおり収益のことも書いてないし、何と言いましても、あたかも南郷診療所がなかったごとく「開設費用」なんていう言葉が出てきていることは非常に問題と思います。

ちょっと聞きますけど、答えたくもないかもしれないですけど、この1億5,300万円が町民の税負担が大きくなるようなことになるんですかね。ちょっと確認したいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その文書自体はその前に、選挙の話になると非常にいやらしくなってきますけど、そんげして言えば、いろいろな形で私も言いたい部分はいっぱいあります。議員に対しても。

ただ、それを引っ張ってきて「こうだ、ああだ」という話で言いますが、税負担というのはあくまでも医療費に関してかかるものであって、保険税として取ります。取りますというか、かかってきますので、税負担はそこだけ。あとは、役場がいかにそこを出すかという話だけありますので、それをいびったからということではないから、医療費が上がれば当然、国民健康保険税やらは増えてくるという話になりますが、そこはそこでちょっと間違ってるのではなかろうかというふうには思うところでもあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

私は、このピラを見たとき、美郷町の将来を占う大事な選挙が何か貶めたよなっという気がしました。選挙の内容を。

今、西米良村長選が、何か20年とか何年かぶりにやるということで、若い人た

ちが西米良村の将来をどうするかって悩んでいるというのが宮日新聞に載っておりましたけど、ぜひ、やはりそういうものでないといかんのじゃないかというふうに思うんですね、そういう選挙が。

このピラはそれだけのことでありますから、出所も分からないのでこれはこれだけのことなんですけども。

ただ、私が絶対に許せないのは、こういう脅し文を、君たちは南郷の人でしょうね。「入院を再開させる」と言うなら、この町民の「君たちの税負担が増えるぞ」という脅しをかけるなんていうのは、絶対に許されんと思うんですね。非常に腹立たしんですよ。こういうことを許してはならんというふうに思っておるところであります。

それで、町長は「町民に傷みを伴う機構改革と医療提供体制の在り方についての改革をやってきた」というふうに書いてあるんですけども、私はよく分かりません。医療分野のどこの部分が改革なのか、ちょっと教えてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

どこが改革になるかという話であれば、やはりその「無床化にしたということが1つの改革」かなど。それは、そのことが後の持続可能な診療所の体制をつくるがためには必要不可欠であったということの判断の中での改革であります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

分かりました。結局、町長の認識は「改革」でしょうけど、南郷地区住民からすると「切り捨てだ」ということになるわけですね。そこはしっかりと認識をしていただきたいと思います。

町長、分かりますかね、町長の言う「痛みを伴う」と、誰が傷みを受け取るか、お答えください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この行政組織の改編でもそうですけど、見える風景が見えなくなるという話になると、町民にそういう影響を与えてくるという話であります。

ですので、一番身近であれば南郷町民だと思いますが、それを南郷、北郷、西郷という話で、そちらの立ち位置に立てば「対等合併をしたから」という部分で理論が成り立つんでしょけれど、私は美郷町という部分でしたときに1つだと思っておりますので、そういう形をとってきたと。

でも、その中で先々言いますように、1つの国保病院、2つの診療所を守っていくという大前提での中の形でありますので、それはそれでしっかりと今後やっていく必要があると。この診療所2つを守るがために、しっかりと今後、医師の派遣それと定着医を1年間かかってでもしっかりとやっていく。そして皆さん、そういう先生方を知ってたら、情報をいただきたいと。いろいろな選挙戦の中で「すぐ医者は見つかったじゃ」という話も聞いたということではありますが、そんなに簡単に見つかるものならいろいろな形で紹介してほしいというふうにも思うところでもあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

今の答弁ですけど、医者がおればどうかなる話なら、なぜ最初からそのための努力をせんかったのかということにまた戻ることになるんですよね。それなしに、さっき言った結論ありきで無床化を先行させてきたところに、私は今、一番大きな問題を感じておるんですけども。

ここは私の主観が入るんですけども、西郷の人はどなたも傷みはないんですよ。私が見る限りでは、北郷も支所がなくなる。何か診療所は若干、診療内容がまた復活したらしいですけど、あそこも切り捨てられる、南郷も切り捨てられるということで、結局、形の上では南郷と北郷が切り捨てられたなというふうにも思うんです。

さっきの合併の話になりますけど、私たちは別に西郷を盛り上げるために合併したつもりもないんですから、やはりこここのところはきちっと整理する必要があると思うんですね。

町長、定住化促進の話が出ておりました。やはり定住化を進めるときに大きいのは、やはりそこに医療施設があるかどうかというのは物すごい大きいんですよ。だからそれを切られる形で定住化の促進というものもないなと思うんですけど、そこ辺の医療と定住化との関連についてはどういうふうにお考えかお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それぞれというか議員と私の立ち位置がちょっと違うということで、こげんして食い違っていくのだろうと思っておりますが、病院をと医療を切り捨てたわけではありません。

ただ、今後の流れの中で非常に難しい部分が出てくる、医者働き方改革等々、それと若い医師のインターン制度スキルアップのためにいろいろな制度が出てきておりますので、その中で難しい部分があるとすれば、そういう部分が出てくるという部分を早くしっかりと整えて、この3つの病院、診療所を言うようにずっと長く持続可能にするがために、美郷町のためにやったということでもあります。

ですので、「南郷を」「北郷を」という頭は毛頭なく、全てが倒れたらどうなるかということを考えてときに、この3つの形をいかに守れるかが今後の課題。

その中で、定住促進もそこに診療所があるわけですので、入院ができないということは出てきましたけど、そんなに、「そんなに」というか問題はないと、医者というか診療所をなくしたという話ではありませんので、私はそういうふうに思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

何て言いますかね、ちょっと話が。定住戦略の中の話を含めてもですけど、やはりこの定住戦略がうまくいくには、南郷、西郷、北郷の定住戦略のグループがやはり競り合ってこそどんどんよくなるんだろうと思うんですね。どうしてもそこが競り合えないようないわば弱体化するような政策が行われたのが、私の今度の医療の問題なんです。

だから、話はちょっと戻りますけど、将来的に病院を続けていくために若いインターンとかいう話もあるんですけども、それまで、そのための間に今、そこに住んでる南郷地区の住民とかが「まともな医療」とまでは、そこまでは言いませんけども、医療に支障を来すんですよ。

町長は、「入院ができないことは大したことないだろう」と言いますが、まず、入院ができないということは、もう土日、通常の月曜から金曜までの夜間と土日の夜間、土日は昼からですね。おりませんよね。だから仮に今度、ちょっと以前、温泉でも事故があったようですが、ああいう場合でも時間外に倒れたりすると、南郷

診療所が入院ができれば当然、当直医がおるからそこに行って応急処置ができるということなんですね。まずそういうことができなくなっております。もしかすると、そこで応急処置ができれば、何かあったかもしれないじゃないですか。それから当然、救急救命の仕事もなくなるわけですね。物すごく大きいんですよ、これ。南郷診療所が入院のできる施設かそうでないかというのは。

その踏み違いは非常に私としては容認できないんですけど、どうですかね、そこは。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

病院で当直医がいないということは、そういう形の中で事実でありますけど、救急救命士とかそういう部分の救命はしっかりしてますので、その中での判断ということ考えております。

ですので、誰もが無床化がいいとは多分、思わないはずですよ、今まであった中で。でも、時代の流れとそういうことの中で、美郷の医療を守るがためにどうすればいいかという話になったときには、そういう方策も出てきたという話であります。

先ほど言いましたように8年前と4年前、その4年間、いろいろな形で議員のほうから前町長に質問をしております。ですので、もう少し踏み込んで、今度は行政側から議員のほうにしっかりとその問題を出して、どうしたほうがいいのかという話を掘り下げていくべきだったのではなかろうかというふうに、私は思っております。

ただ、上滑りでそういうことを言ってきたと。田中がそんげしたと。何も考えずしたという話ではありませんので、やはり美郷町としての医療提供体制をどうするかということを考えたときに、これをしっかり守ることが私の使命だと思っておりますので、これ以上はしたくありませんし、しっかりと残していきたい。そしてお医者さんを見つけていきたいというふうに思っております。

若い人と話すと、極端に言う人もいます。「もう病院は要らんちゃねえと」という人もいます。そんげなむちゃくちゃなことを言うたってという話をしますが、やはり今のこの体制をしっかりと守っていくことが私に課せられた課題、それと責務だと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

どうも頭の中で流れてる時代の流れの捉え方と方向が全然、違うかなと思います。

私は、ここにおける生身の人間がどうかという話をしてるわけでありまして、町長がいろいろな国策やらを含めてお考えになるのは分かる、それはもうそれだけのことなんですけども、あくまでもそういう合併して美郷町民になった北郷地区、南郷地区住民のことはやはり一番の課題だろうと思うんですね。そのところが飛んでるのが私は非常に気になるところであります。

私も実際、いろいろ回りながら聞くんですけども、若い人たちはそうなんですよね、「病院」ということについてはあまりないんですね。

ところが、高齢者になってくると、若い人のおる世帯はまだ余裕があるんですね。悪くなったら子供たちがどこか連れていくと。ところが本当に高齢者の夫婦2人くらいになってくると、片方が入院したら、それも南郷じゃねえ、西郷とかどこか行かないかんだったら私はどうすればいいんだろうと、非常に深刻なんです。

あれに書いてありました、何か書いてありましたね、いわゆる団塊の世代が後期高齢にどぼって入ってくるような時代ですから、いわば入院の予備軍がどさっとできるんです。そういう今時代にかかってきて、私は入院の必要性が物すごく増えると思うんですね。だからそういったことを含めて地元を見ながら決めてもらわんと。町長の言うとおり国の流れはそうなんですよ。医療費をどれだけ減らすかというのが物すごく大命題になってるんですね。そして、1番がベッド数を減らせということをやられてきて、今年もまた何百とかいうノルマがかかっておってやられております。

だから、県が喜んだのは、恐らく先生方の働き方改革もあるんでしょうけども、国の方針に従って一定の成果が出せたというふうになると思うんですけど、私は美郷町の住民はそういう意味では犠牲になったと思っております。

これ以上は、まだまだ何遍もまだ今後もやります。けれども、現時点ではこれ以上は話は進まないようでありますから、今日はやめますけども、あくまでもまだ国やらほかのところの都合はともかく、美郷町の、そして南郷地区住民はずっと暮らし続けてるんですから、そこに入院という需要があることは絶対、間違いないことですので、そのことだけは頭に置いていただきたいと思っております。

2問目に。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【8番 小路 文喜】

選挙権の行使の話であります。

私もちょっとうかつだったんですけども、今回の選挙の中で隅々回ってきました。各地区で投票所が整理をされて、南郷で言えば旧大字に1か所になっていることが初めて気づいたという非常に申し訳ないんですけども。そのことが結局、選挙権を行使する保障する体制になっていないと、そういうふうに私は思っておるところであります。

参政権というのは、民主主義の基本中の基本だというふうに考えておるんですけども、なぜこういう構造になったのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

参政権を行使するということで、結局、間接民主主義の中ではそういう形で、結局、投票率を上げていくということがいろいろな選挙の中で町民なりまた国民なりの意見が反映されるという部分で解釈をしております。

ですが、いろいろな形の中で本当に投票所が縮小されてきたという部分もあります。「今になって何でか」と言われる部分ではありますが、そこのいきさつについては総務課長のほうで説明をさせていただきますが、確かに議員が言うように、みんなが気楽にといいますか、投票できる体制といいますか、そういうものを今後しっかりとつくり上げて投票していただくと、これは基本かなというふう思うところがあります。

以上です。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

「投票所を減らした理由」というところを、私のほうから答弁させていただきたいと思えます。

まず、南郷地区においては昨年、衆議院議員選挙が行われましたけれども、そこからその前の選挙から10あった投票所を6つにしました。これをなぜ減らしたかと申し上げますと、やはり高齢化というところが一番の理由にあるんですけども、適正な投票事務を執行していく上で職員数も減ってきてるんですよ。やはり投票所が多ければ多いほどそれに従事する職員数も多くなってきますので、適正な選挙事務をミスなく行うために投票所を減らしている。

以上です。

【議長 山本 文男】

総務課長の説明が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

分かりました。役場の都合は分かるんですけども、やはり民主主義の国ですから

ね、誰もが投票できるようなシステム上の保障は、私はいわば管理する側の責任だというふうに思います。

いろいろ聞くとよるところによると、移動の投票所も含めてちょっと公選法上の規定はよく分からんところもあるんですけども、そういうことも含めて対応可能ならば、やはり離れた家の人も高齢化で車がないとかいう事情がある人ですけども、そういう人も含めて投票ができるようにする必要があると思います。

これは恐らく投票してもらおう側の責任だろうと思うので、ぜひそういった住民の希望といいますか、住民の側からすると「私たちはもう投票せんでいいんだな」というふうに受け取る向きもありますので、ぜひここは、やはり投票してもらおう、投票する権利を行政の側が保障するという体制づくりは必要だと思うんですけども、先ほど言いました移動の投票所などの運用も含めて、どうにかならんかちょっと答弁をお願いします。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

移動投票所につきましては、同じような意見が今年の衆議院議員の総選挙をやったときに町政懇談会の町民の意見の中からそういう意見がありました。

ということで、私たちもこの期日前の移動投票所の開設ということで前向きに考えております。

ただ、投票システムが通信インフラをしっかりと整備しないといけないという部分があって、セキュリティを保つために。そういうところも確保しないといけないんですけども、県内で都城市がやっていますけれども、そこは携帯電話を持って投票に来た人が実際に投票しているかしていないかというところの確認をしながら、適正な執行をしていますので、そういうものを含めた上でもうちょっといろいろなことを想定しながら前向きに進めていきたいと考えておりますので、早ければ来年度、令和4年度、選挙もありますけれども、そこら辺りから試験的に進めていったらどうかということ考えております。

以上です。

【議長 山本 文男】

総務課長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

今、話があったとおり7月には参議院議員選挙が予定されていますね。

ぜひ、その場所で、試験的でもいいですから、ぜひそういう制度をつくっていただきますことをお願いして質問を終わります。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで、8番 小路 文喜議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

ここで、10分間の休憩とします。

開始を13時53分からの再開とします。

(休憩：午後 1時43分)

(再開：午後 1時53分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、4番、兒玉 鋼士議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

通告に従い一般質問を行います。

まず最初に、このたび美郷町を含む西北山間地域の2021年度産米が3年連続特Aを獲得したということで、これは本当に誇らしいことだと考えます。また、農業生産者にとりましては励みになると思います。

また、この偉業を成し遂げられました農業生産者の方、また、各関係者の方々の努力に対しまして敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。

私は、本日の質問が初めてですが、取り留めのない質問になるかとも思いますが、御了承ください。

私は、美郷町の農業振興対策によって町内に若い人が1人でも多く、農業を生活基盤として作り、自立定住していただくこと、また、現在、朝早くから懸命に農業に従事されている皆様が報われることを念頭に置いて質問を始めます。

今回は、将来の美郷町の農業振興対策について、伺います。

最初に、美郷町における農業の位置づけ、評価、役割などを町長はどのように考えているか、伺います。

これは昨日の施政方針のほうでも説明がありましたが、再度、確認をいたします。よろしく申し上げます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員における美郷町における農業の位置づけ、そして、町長はそれを評価、役割をどのように考えているかということでもあります。

本当に第1次産業の町でありますので、農林業が基幹産業であるということには間違いありません。中山間地域の気象条件や立地条件を生かして、様々な農畜産物等々が生産されております。今ある資源といいますか、これをずっとつなげていくためにはどうしても後継者担い手が必要になってくるという思いであります。そのためにはいろいろな就農支援とかいろいろやっていますが、これをしっかりと手厚く支援しながら、次につなげていきたい。

そして、各生産部会、そのビジョンをつくってますので、それにこちらの町としては一生懸命、応援していきたいと。そして、持続可能な美郷町ならではの農林業といいますか、農業の発展を求めていきたいなあというふうに思っておるところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長、分かりました。町長のただいまの答弁によりますと、美郷町においては農業は最重要産業であるとの考えだということですので伺ってよろしいでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

よく「1次産業、2次産業、3次産業」と言いますが、これを足して6、掛けて6という話であります。この1が欠けた場合にゼロになると5、そして、足したときゼロだったら5次産業という話になりますが、やはり6次産業の振興は1次

産業の振興というか、そこがあって初めて始まるというふうに、私は認識しておりますので、やはりしっかりとしたものづくりを進めていって、2次産業、3次産業につなげていきたいというふうに思います。そして6次産業化という部分を考えますので、非常に根幹をなす産業というふうに位置づけをしております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

農業は最重要産業であるということで、町長の考えをうかがい、現在、農業に就業されている皆様、これからまた農業を始めたいと考えてる人たちに、町長、何かあればお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この頃、割と就農支援という形の中でいろいろな手かせ足かせがあった部分が親子で就農ができるとかそういう形になって若者がいろいろな帰ってき始めたとか、就農し始めたとか。そこにいろいろな形での補助金が行き渡るようになって、ある程度、企業がしやすくなったという状況をつくり上げてきてますので、そういう子供たちがやはり1人でも多く帰ってきていただきたいなあというふうに思うところであります。

そのためには、やはり小さいときからといいますか、ここに住んでいるときの学校時代ですけど、教育というか美郷を愛する心、その中で農林業を非常に愛するというか、町を愛する心を育みながら、大きくなって帰ってきていただくという方向に進めたいと思っております。

そのために、よく議員さんたちが言われるんですけど、産業振興基金という基金があります。これが10億円くらいあるんですけど、その基金をいつ使うのかという話をよくされます。

ですので、やはり「国滅びて」じゃないけど、そうなる前にその基金を有効利用して産業振興を進めていくべきではなかろうかという話を伺っておりますので、それを皆さんと協議をしながら、やはり美郷町の基幹産業である1次産業を大きくするためにはどういう形を出して町を盛り立てていくかということと一緒に協議をしたいと思っております。本当に、そういう担い手、後継者が育ってくることを念頭

に、いろいろな対策をしていきたいと、そう思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長の先ほどからの答弁によって、農業に従事されている皆様に安心や希望と意欲を与えることであると、私は考えます。

農業の発展が町の活性化にもつながると私は信じております。今後も一層のお力添えをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

私は、若い人たちが美郷町に定住していただくことを前提において、これからの質問をしてまいります。今後、美郷町の農業においては労働力の減少と人手不足が深刻な問題になると思いますが、美郷町における農業従事者の現状と今後の対応策について、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に今、抱えている現状というのはそういうことに尽きてくるということでもあります。

今、従事している農業者もどんどんどんどん高齢化してきて、非常に厳しい状態になってくると。その中で、担い手等々いろいろな制度事業の中で育てていくという形にしておりますが、いかんせんやはり人が限られているということでもあります。やはり人が限られているというか、後継者がいないというのはもう本当、歴然たる事実であります。その後継者は皆さん、「どこにいるのか」と言ったら、やはり「よそにいる」ということでもありますので、やはり担い手を探してくる必要があります。

ですので、商工業のほうでも美郷町バトンという形の中で事業承継が図られておりますが、この農業のほうもそういう施設を持ってるんですけど、ある程度、高齢化してきてなかなか運営ができないということになれば、そこを誰かがしていただくという部分で、なくさないという工面と新しく入っていただくという工面を両方やっていく必要があるのではなかろうかというふうに思っております。

昔の農業と今の農業という形で見ると、本当、施設園芸のほうが増えてきたと。そして畜産も非常にしっかりとした形の中で管理しているということで、今のところ非常にいい形になっているということでもあります。

都農町の農家さんやりに聞くと、施設園芸で反収やはり300万円を上げないと駄目だという話であります。反収300万円といったらどのくらいかなと思います。自分が経験した中で300万円というのが私、キンカンをしたときに2回くらいだったと思うんですけど、非常に厳しい部分がありますが、そのくらいの意欲を皆さん持って、技術も獲得しながらやっていければいいんじゃないかなというふうに思うところでもあります。

トマト部会が結構、若いんですが、その若い人たちに協議の中で、「今、何が一番欲しいですか」と聞いたら、「時間が欲しい」と言っていましたね。その時間というのは、「遊ぶ時間が欲しい」という話であります。子育てもしながらトマトもやっていますので、トマトは年がら年中ということで、1か月くらい植え替えのときだけ休まれるということです。それだけ頑張っている若者がいるということでもあります。

ですが、「ほんなら時間がないから、辞めるの」って言ったら「辞めません、一生懸命します」ということですので、そういうことで頑張っている担い手、後継者もいるということでもありますので、やはり町としてはそういう人たちにしっかりと手を差し伸べていきたい。

それと、今さっき言いますように、農業改良普及センター、そしてJAの職員とともに、やはりそちらのほうを見せ頑張りたいなというふうに思うところでもありますので、今後も議員各位の御協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

先ほど、今の現状と対応策ということでお伺いしましたが、今の現状が町の令和2年度の農業センサス調べによると、町の農産物の販売高は25程度を推移しておると。総農家数は636戸であると。そのうち60歳以上が52戸、65歳以上が501戸になっていると、このようですが、これから5年、10年先においては急激に農家戸数が減少していくと思いますが、本町における農業の将来をどのように考え、現状を維持していくためにどのように努められるか、町長の考えをお聞かせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに数字の上ではそういう形になってくると。

人口が減ってきますのである程度、減少していくことはやむを得ないかなあというふうに思うんですが、それをいかに食い止めるかということをやっていく必要が出てきたということでもあります。

ですので、先ほども言いますようにいろいろな形の中で生産部会の産地のプランですけど、こういうときにはこうしますよという部分をしっかりと政策的に応援していこうかなあと思っております。

ですので、言うようにやはり人がいないということであれば、今さっきも言いましたようにやはり広げてこちらのほうに入ってきていただく。定住促進の中でそういう農業とかそういう形をしていただければいいかなあと思っております。

ですが、なかなか左から右にそういう形になるということでは思っておりませんので、しっかりと息の長いというか地道な努力が必要かなあというふうに思うところでもあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

再度になりますが、私は今現状のことに質問しているわけですが、町長、今60歳以上が52戸、65歳以上が501戸になっているようですが、70歳以上はどのくらいになっているのか分からないので、町長、分かればお聞かせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

詳しいデータは持ってありませんけど、今、平均年齢が65歳くらいかなと思っておりますので、70歳以上の占める割合というのはまた高くなってきているというふうに思っております。

そのままずっとどんどんどんどん年を取っていつてのが現状だというふうには私は思っておるところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

私は、このままでは今後も危機的状況が続くと思われます。現状を維持していくには今後、今から荒廃していくと思われる農地、また貸したい人たちの農地を利用して生活基盤をつくり、若い人たちが自立定住していただくことが労働力の減緩和にもなり、新規就農者の掘り起こしにもつながると考えますが、町長はどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形の中で、今、若い人から上の人までということで、どのように考えているかという部分をしっかりと把握したいというふうに思っております。

ですので、議員おっしゃるように今の状況を見ると、やはり先がすぼんでくるという話ですので、何かそこにくさびを打つ必要があるということでもあります。そのくさびをどういう形で打てば、ある程度、町としてそういう農業が持続できるかということを実際に皆さんとともに考えなければ、1次産業が衰退していくという話になりますので、まだまだ間に合うところにあるという認識はしておりますので、いかんせんそのお年寄りの人も生涯現役の中で頑張っていたという部分と、そしてやはり若い人を入れていかないと世代交代が起こらないという話になりますので、そこ辺を2つの分野に分けてしっかりとやっていく必要があると、そのようには思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

私は、町長の言われるとおり将来に向けての持続可能な農業対策としては、若い人たちが農業を始める、そのことが重要だと思っております。そのためにきっかけはつけれないかと考えているわけですが、私たちの若い頃は親の姿を見て、先ほど

から町長が言われているとおり小学校関連のことでも言われましたが、生活の中で農作業やその栽培技術などを習得していました。

町長はどうでしたか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私は、養蚕と牛とキンカン、米。シイタケだけは何かはっきり分からないということで、やはり一番苦労したのは養蚕かなあと考えております。養蚕は本当に汚れるというか、中学校の頃は養蚕、結局、それをして、そして祖父と窯出しですよ。

昔は土日になると、土曜日によく言われたんですけど、「明日、暇か」という話で「暇じゃ」と言うたぎり、泊まり山というか、泊まって、そして次の日に起きて窯出して。出しくべですよ。今の北郷にある窯を出しくべしたら人間、死ぬると思いますけど、あの頃は小さい窯でしたので、それで。

こんげなことまでせないかんかという話でやってきました。その中でいろいろやってきましたけど、養蚕が一番疲れると。

まだ言えば、蚕さんは桑の葉しか食べんから、ほかんと食べてくれれば、そこ辺にあるやつでよかと思ひよったっちゃけど、やはりその桑切と今度はまゆになる前ですよ、それが一番、何か印象に残ってます。親がやってたから手伝っていたというのが現状ですけど、その中での経験というか、いろいろなことはしっかり覚えてきたつもりであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長のおっしゃるとおり私たちもそういう経験をしてまいりました。

ですが、今の若者には私たちみたいな環境はないと思います。そのために農業を始めることができないのではないかと考えますが。

林業においては町内に林業試験場があり、林業後継者やらその従事者は生まれると考えますが、農業においてはなかなかだと思ひます。

そこで、若者が農業を始めるきっかけづくりとして、町内、町外も含めてですが、若い人たちに農業の魅力を伝えること、また、栽培技術の承継、人材育成のためにも農作業の体験研修会等の取組が必要だと考えますが、町長はどういう考えですか、

伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるように、やはりそういう体験というか、全然、分からないことは「やれやれ」と言ってもなかなか難しいと思いますので、そのような方向で機会あるごとにやっていければと思っております。

サップという団体、いろいろあったんですけど、どんどんどんどん、それと青年団協議会とか、社会教育関係の団体とってまんですけど、婦人会とか。そういう組織が崩れてくるごとに、そういう継承がなされてなかったというか、どんどんどんどん人が代わるというか、価値観が変わって行って、昔はある程度、みんな「農業」と言えば大体みんな農業だったらいろいろな話が共通事項であって、こんげなときはどんげすつとかねという話で会話が弾んでいたというような気もするんですけど、うまくそこ辺が少しないがしろにされてきたという部分も多々あるかもしませんので、そこ辺はまたしっかりと考えていきたいと。できれば学校の中の美郷科の中で、そういうことも勉強ができるといいなというふうには思うところでもあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長の考えは分かりました。

今後は、町外に向けて空中戦により人材募集することも重要なことですが、ふるさとを盛り上げようとして帰ってきたけど何を始めていいか分からない、そういう人もいるかもしれません、灯台下暗しというか。こういう考え、こういうところは町長はどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるように本当にやはり足下からという部分を固めながら、足らざる部分をそういう部分に求めるという話。そしてまた逆もあるということで、両輪の考え方で今後、やっていきたいと。

どういう方法が一番いいのかというのはまだ分かりませんが、そういうことでしっかりと足下を見直すということもやっていきたいというふうには思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

伺いますが、その農業指導員バンク制度というのはあるのでしょうか。あれば、内容と進捗状況を、町長、聞かせてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

昔はあったのかもしれませんが、今はちょっと聞いたことがありませんので、ないのかなあと、農業指導員バンクということで、バンクということですので、何か登録するようなところにそういう指導員が登録して、そしてその人たちをどんどんどんどん使っていくという形の制度かなという認識はしますが、ちょっと課長のほうも聞いたことがないということでもあります。

間違っていたら申し訳ないなあと考えております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今のところなければ、そういうことでしょうがないと思いますが、できれば今後、

そういうところも検討して、若い人たちに農業指導をして農業ができるような状態にもって行ってもらいたいと考えます。

最近の世界情勢を考えますと、時代は大きく変わり食料自給率の問題にもなると思いますが、人の命を守る食料の確保も今後、危ぶまれる時代に突入することが予想されてます。そのため、将来のためにも若者が農業を始めようと思える状況をつくるためにも、農業体験や研修会等を再度、検討していただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃることはもともとだと思っております。いろいろな国策の中で、「米が、米が」と言ってますけど、やはり日本の主食は米ですので、食糧難というか、こういう気象変動の中においていつかそういうときが来るんじゃないかと、やはり危惧します。

ですので、米くらいは自給力を持った、早く言えば飢え死にできないような、飢え死にせんような米の生産。昔のごと生産者米価と消費者米価を分けてもいっちゃいけないくらい思っておりますので、やはりそういうことで下支えをする農業者をつくっていくことは重要であると思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長、分かりました。美郷町の現状を打開するためにも、しっかりとした対策をお願いしまして、次に移ります。午前中の質問にもございましたが、重複することがあるかと思いますが、再度、伺います。

私は、人手不足の要因は働き手の減少が原因にあると思います。

昔は田植えなど等、隣近所で助けにより農作業を行っておりました。その際に、田植え唄もあり、田代の御田祭があるまでに田植えが終わることが合言葉でした。

田舎においては、猫の手も借りたいほど忙しいと言われましたが、農業にとっての繁忙期の人手不足が深刻な問題であります。労働力の支援対応策として、農業に対しての人材応援隊の設立の構想はないか、町長に伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に労働力という部分で考えたときに、やはりそういう部分が引っ張り出てきますので、今後、皆さんとともに何が一番いい方法なのかちょっと分からない部分がありますけど、事実やっていく必要があるということは、全部、全員そう思う価値観ですので、そこに向かっていい方法をみんなで構築していこうかなというふうには思います。

やはりうちの基幹産業という部分での位置づけでありますので、そういう方向でみんなで頑張りたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

本当に町長の言われたとおり大変難しい問題だとは私も考えますが、地元の梅の収穫時にも人手が足りないと、働き手を探してもなかなかいないとお聞きしています。

地域の農業の労働力の支援は地域で賄えないかと、地域おこし協力隊参入による美郷町独自の農作業受託組織、農業の何でも屋みたいなものに取り組んでいただいて、地元で労働支援力を呼び起こす必要があるのではないかと、私は思いますが、どうでしょうか、町長。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそのとおり地域にそういう部分をお願いして労働力を賄うということが理想かなあと思っております。

余談になりますけど、町職員がかなりいますので、土曜日、日曜日は空いてくると。これ、労働力にならんかなあと、非常に思うところであります。この町職員がいろいろな形の中で仕事をすると、コミュニケーションもできて産物のことも分かっていくということになれば、非常に一石二鳥というかそういうことも考えられる

のではなかろうかと、今、思っております。「副業の禁止」という部分がありますけど、これを取っ払って何かそういう生産者と相対して来てください、行きますという形でできると、ちょっと地域の労働力とはちょっと離れますけど、役場職員としての労働力はあるかなというふうに思うところでもあります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長のおっしゃるとおり公務員の方たちが結構、町内にも多いと思います。ダブルワークとして、それと農業に、地域に貢献するという意味でも、ぜひそのようなことができれば、そうして地域の人とコミュニケーションも図れることにもなりますし、そういうふうに検討していただきたいと思います。

現在、そういう組織は、じゃあ設立はしてないわけですね。どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形の中でクリアできる部分はクリアしながら、やはり労働力という部分は本当に「担い手、後継者がいない、いない」と言われてますけど、本当にそこは別として労働力がないのかと。今さっきキンカンの話をしましたけど、結構、集まってきてるということであれば、まだまだそこまで深刻じゃないかもしれませんが深刻かもしれないという部分で、皆さんと考え方をすり合わせながら、どういう形でその労働力を確保していくかと。

地域にそういう人たちがいれば、その人たちを軸として何か回れないかという部分を考えて、そこに何か応援できないかという部分まで考えていくと非常にいいかなというふうに思っております。

それがその地域で営農組織とかそういうものをつくっていただければ、まだ助かるなというふうに思います。それに対して町のありようを決めていくという形がよかろうというふうには思うところであります。

【議長 山本 文男】

兒玉議員、ここで、ちょっと質問の内容が通告してあるものと何か重なるところがあるのですが、今、何番目を質問されているのでしょうか。

【4番 兒玉 鋼士】

今、2番です。

【議長 山本 文男】

今、2番ですか。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

何か不手際がありますか。なければ、続けますが。

【議長 山本 文男】

はい、続けてください。

【4番 兒玉 鋼士】

町長が、こういう組織があったほうが農業の規模拡大にも影響すると思います。しっかりと対応できる組織をつくるという考えは、町長、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に持続可能な農業を確立するためには、やはり地域が主体となってそういうものをつくり上げて、それにこちらのほうが、町がいろいろな形で応援していくという形が理想だと思っております。

ですので、そういう気持ちというか地区別定住戦略の中でも出てくるんですけど、そういう部分でやるぞという話になれば、積極的に町としては応援していきたいというふうに思っております。

またその中で、この田んぼの形状が悪いとかいろいろ問題が出てくれば、一緒に話して、形状を変えたり、使い勝手がいいように、そういうこともやはり町としてはやっていく必要があると、そういうふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

私は、農業の繁忙期は季節労働なのでそういう組織をつくるとすれば、通年において、1年中において農作業の応援隊は受託組織が働くことができるように多品目、組み合わせでそういう組織をつくる必要があると思います。

今、対策をしておかないと、キンカンなどの選果場で働く人たちの平均年齢は70歳近くになっておりますので、将来においては稼働もできなくなるのではないかと予想されます。早急にこのような労働力の組織を支援対策として、組織をつくることは重要なことだと考えます。なかなか大変なことは私も承知していますが、町長の考えをお聞かせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるのはもっともだと思っております。そのためにどうしたらいいかと、先ほども話しましたが、JAファームがそういう組織をつかって、これを担っていただければ、通年稼働できるというか、そういう仕事を全部集めて、そちらのほうが派遣として出していただければ、もうそれが一番手っ取り早いなという話の中で、そういうことでちょっとJAファームと協議をしてきたわけですが、それがならないということでもありますので、やはり今度は足下を見て、そういう形の中でその地域をしっかりと守れると。

それは田だけじゃなくて、ほかの通年雇用というか、それができないとこれは非常に難しいと。通年雇用ができる中で、その地域だけでも無理だと思えば、隣とかそういうちょっと形を変えた中で通年雇用、そしてできれば、保険関係もぴしゃっとなれば、それで定住していく形が一番理想かなと思います。

そして、その人たちは農業に対してもいろいろな形にしても造詣が深いという形になれば、本当にそれが一番すばらしいという形でありますので、また議員各位と協力しながら、協議しながら、そういう方向性が見い出せばいいなあというふうには思うところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

町長、分かりました。対策をしっかりとお願いいたします。
そして、次の質問に移ります。よろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

どうぞ。

【4番 児玉 鋼士】

町においては、農業に対する様々な支援策を講じていることと思いますが、その中で、新規就農者の経営確立のための農業次世代人材投資事業や新規就農基盤事業、その活用状況について、町長、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本町では農業に対する様々な支援策を講じておりますが、他の市町村にはない町独自の支援策もございます。新規就農者に対する支援としましては、国庫事業であります農業次世代人材投資事業（経営開始型）や、町単独の事業であります新規就農基盤整備事業があります。

また、親元就農等、農業次世代人材投資事業に該当しない新規就農者には町独自の新規就農給付金事業があり、経営の不安定な就農初期段階の支援を行い、併せて町内への移住を促しているところでございます。

令和2年度までの実績としましては、農業次世代投資事業が6名に対し、補助金3,375万円、新規就農基盤整備対策事業が1名、補助金109万7,000円、新規就農給付金が10名に対し、補助金1,702万円を支給しております。

なお、新規就農基盤整備対策事業については平成30年度に制定された事業で、令和3年度は3名の新規就農者に対し1,929万円の補助金を支出しております。

こういう事業を取り組みながら、若い人たちの新規就農を図っているということでもあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

町長の話によりますと、結構、今のその事業を、国庫事業とかいろいろありまして、それを利用されている方が多いということでございます。農協等にも聞きますと、美郷町がしっかりと対応していくべきだということでございますので、今後とも御支援のほうよろしく申し上げます。

今後有効活用ができることを、時代も大きく変わり国の施策等も変わってくると思いますが、そのような施策が利活用できるように進めていてもらいたいということを願ひまして、次の質問に移ります。

よろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

どうぞ。

【4番 児玉 鋼士】

町内の認定農業者及び農業従事者の規模拡大における農地中間管理機構、農地バンクの利用対策について、町長の考えはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

農地中間管理機構、これはいい制度だと私は思っております。

やはり借り手と受け手が1回、機構のほうに預けて、そしてその中でお金を出したり、受け手は受け手でしっかりとさせていただくという形になりますので、1つは遊休農地の解消になっていくのかなというふうに思っております。

ただ、今のところ何か畜産農家の方があっちゃこっちゃに借りてるという現状がありますので、これがどうかならないかなあと。時間的ロスが起こってるということもありますので、何かそういう部分ではもう少しすっきりできないかと。

あと1つは、そういう担い手というか、何人かのグループがその地区全部、受けないかということですよ。これができれば非常にすばらしいとか、その中でちょっと南郷のほうである地区をそういう形にできないかということで今、協議に入ってるということを課長から聞いておりますので、それがもしできて形になれば、非常にすばらしい前例になってくるんじゃないかというような気がします。この中間管理機構は全国にそれぞれ都道府県1つずつセクターとして置いてるように認識しておりますので、利活用を含めた中で検討していきたいと。

南郷の部分を注視して、そこがモデル的な形になれば、これを本町に広げていけるかということだと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長のおっしゃるとおり今の農地を実際、利用されている領域を総監して分散した農地をまとめたいと。それから新規就農するので農地で借りたいときとか、また、リタイアして農地や園地を譲りたいと、貸したい人たちのためにも必要だと思いますが、町長、どう思われますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

時代の流れといいますか、そういう形で、結局、土地は所有だったんですけど今は利用という部分に変わってきてますので、そういう形でお互いにいろいろな形で利用していただくような形が構築できるようにやっていって、昔の原風景といいますか、それが守られればそれにこしたことはないと。

また、そのような努力をしなければならぬというふうに思うところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長の言われるとおり農地が荒れている状態を見ると、ススキとかが生えている状態を見ると、これほど見苦しいことはない、私も思います。

農地を借りている人に話を聞きますと、現在、貸し手、借り手の契約はほとんどなくて、個々の了解でやると思いますが、親の代から町外の在住者の子供に権利を譲渡したときとか、そのようなことで今後、トラブル発生も考えられますし、作物によっては20年ほど契約も必要ではないかと思えます。

農地の中間管理機構を設立することによって、この農地の貸借契約が成立することで安心した経営にもつながると思えますが、町長の考えを聞かせてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その中間管理機構に出して、そういう形の契約をして、しっかりとした立ち位置ができるということで、ルールがありますのでそのルールはしっかりと守っていただいて、後でこうじゃった、こうじゃなかったというトラブルを引き起こさないように、しっかりとやはりそこ辺はしていくことは基本というふうに思っておりますので、今後とも中間管理機構を通さず、いろいろな形の貸し借りの中でもそういうことがないように農業委員会等々しっかりとさせていただいて、農地の有効利用していただきたいというふうには思うところです。

最後に、問題が起こると非常に今ままでしてきたことが何にもなりませんので、そこ辺はしっかりと法的な手続でやっていきたいというふうに思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長、分かりました。現在の農業を維持していくためにも、農業振興対策をしっかりとお願いします。

最後に、私は80歳くらいの人から「今からシキミを新植したい」と言われましたので、「なぜ今からシキミを植えるのか」話を聞いたら、その方は、「自分の代でお金にならなくても地区の若い人が生活するために活用すればいいじゃないか」と笑顔で答えられました。

私たちが先人の人たちから農地山林をプレゼントしていただいた今があるように、次世代にも何かしてあげると、何かしてあげるのが最大の支援策だと私は思いますが、町長、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

何か心温まるような話であります。次の世代のために、今を犠牲にしてでも何かを残すということだと思いますので、町全体の、さっきの小路議員ではありませんけど、住民の福祉の向上のために何かを残していくということが、こちらの執行側、

そちらの議会側にも求められていきますので、そこ辺をどういうふうに整理して何をしていくかということを大いに議論していきたいと思っております。そういう方向に進めていければ最高だと思いますので、御協力をお願いいたします。
以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

以上、私が質問をしてきましたが、美郷町において私は人が一番大切だと考えております。人がたくさん、減少しないことが。先人の方々が守り続けてきた農地を生活基盤として、そのためにも若い人が1人でも多く美郷町で自立定住していただくことを願いながら、私の本日の質問を閉じます。

【議長 山本 文男】

これで、4番 兒玉 鋼士議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。
本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後 2時40分)